

日 時 令和5年6月22日(木) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番	後藤隆夫	2番	八戸実
3番	成田浩基	4番	工藤和行
5番	工藤禎子	6番	大久保朝泰
7番	大溝雅昭	8番	黒石ナナ子
9番	三上廣大	10番	今大介
11番	工藤俊広	12番	北山一衛
13番	中田博文	14番	佐々木隆
15番	村上啓二	16番	村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長	高 樋 憲	総 務 部 長	鳴 海 淳 造
企画財政部長	五 戸 真 也	健康福祉部長 兼福祉事務所長	佐々木 順 子
商工観光部長	太 田 誠	建 設 部 長	真 土 亨
総 務 課 長	駒 井 俊 也	総 務 課 参 事 兼財産管理室長	藤 本 洋 平
市民環境課長	花 田 浩 一	財 政 課 長	工 藤 康 仁
健康推進課長 兼子育て世代包括支援センター所長 兼新型コロナウイルス感染症対策室長	齋 藤 誠	福 祉 総 務 課 長	今 野 弘 人
農 林 課 長 兼バイオ技術センター所長	佐 藤 久 貴	観 光 課 長	太 田 淳 也
都市建築課長	小山内 和 徳	農 業 委 員 会 会 長	木 立 康 行
選挙管理委員会委員長	山 田 明 匡	選挙管理委員会事務局長	工 藤 孝 光
監 査 委 員	今 田 貴 士	教 育 長	山 内 孝 行
教 育 部 長 兼市民文化会館長	樋 口 秀 仁		

会議に付した事件の題目及び議事日程

令和5年第2回黒石市議会定例会議事日程 第3号

令和5年6月22日(木) 午前10時 開 議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 市政に対する一般質問

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	高 橋 純 一
次 長	高 樋 智 樹
次 長 補 佐	山 谷 成 人
主 任 主 事	大 平 祥 弥

会議の顛末

午前10時01分 開 議

◎議長（工藤和行） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第3号をもって進めます。

◎議長（工藤和行） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

1 番後藤隆夫議員及び14番佐々木隆議員を指名いたします。

◎議長（工藤和行） 日程第2 市政に対する一般質問を行います。

昨日に引き続き、順次、質問を許します。

11番工藤俊広議員の質問を許します。11番工藤俊広議員。

登 壇

◎11番（工藤俊広） おはようございます。自民・公明クラブの工藤俊広です。

改選後、初の一般質問となります。市民の皆様から御信任を頂き、6期目の任期を与えていただきました。本当にありがとうございます。初心を忘れることなく、誠心誠意、市民生活向上のために尽くしてまいりますのでよろしくお願い申し上げます。

先日、東北の祭りが一堂に会した東北絆まつりが青森市で開催されました。4年ぶりの公道でのパレードに街はにぎわいを取り戻し、東北の絆とさらなる復興を誓い合いました。コロナ禍で沈んだ空気を跳ね返す祭りとなり、頑張ろう東北とのエネルギーを頂きました。東日本大震災から12年、震災から私たちは多くのことを学び、そして乗り越えてきました。あの日を忘れないを合い言葉に頑張ってまいりたいと思います。そして、今年の夏は昨年のような災害がないことを祈り、質問に入りたいと思います。

現在建設中の市民サービス施設についてお聞きいたします。

最初の質問は、窓口業務のワンストップサービスについてお聞きいたします。来年7月1日開設予定の市民サービス施設について、以前の議会質問でお悔やみコーナーの設置や窓口業務

のワンストップサービスを求める質問をさせていただきました。その際の答弁として、窓口業務のサービス提供を庁内で検討していくとのことでありましたが、その後の経過をお知らせください。

次に、DXについてお聞きいたします。デジタル社会を推進していく中であって、行政施設においても当然それに対応していかなければ成り立たない時代に入ってきています。早い段階でのデジタルへの移行がスムーズに進められることを期待しますが、新設されるサービス施設はDXに対応していく施設なのかどうか、考えをお知らせください。

続きまして、デジタル庁の支援についてお聞きいたします。

現在、DXを推進するに当たり、デジタル庁から財政的支援、人的支援など様々な公募を図っていますが、当市の取組はどのようになっているのかお聞きいたします。

次の質問に移ります。

地域包括支援センターについての体制の現状についてお聞きいたします。

高齢化社会が進む現状にあって、包括支援センターの果たすべき役割はますます増加傾向にあるものと思います。介護、医療、高齢者の抱える問題は非常に切実なものが多く、その対応に当たる職員の仕事内容も多岐にわたり、専門的な能力も必要とされる部署であると思います。これらの業務を担っている専門職及び職員の現在の配置状況をお知らせください。

次に、相談件数や要望についてお聞きいたします。高齢者が増加する中であって、包括支援の利用者も増加しているものと思いますが、どのような要望や相談があるのか主なものについてお知らせください。また、相談件数は過去5年間でどのような推移を示しているのかも併せてお知らせください。

地域包括支援最後の質問は、市長の目指す地域包括支援センターについてであります。市長から包括支援センターの将来像をお聞きしたことがありました。地域と共に包括支援を行うという考えは共鳴するところもたくさんありますが、地域と共に進めるに当たり、その人材の確保、地域の理解と協力が不可欠です。市長の目指す地域包括を推進していくに当たって、地域包括支援センターの事業内容や人員の配置を今後どのように考えているのかお知らせいただきたいと思います。

次の質問に移ります。

带状疱疹ワクチンの公費助成についての、带状疱疹患者の現状についてお聞きいたします。

带状疱疹は、多くの人が子供の頃に感染する水ぼうそうのウイルスが原因で起こります。水ぼうそうが治った後も、ウイルスは神経の内部に潜伏していて、加齢、疲労やストレス、糖尿病やがんなどによる免疫力の低下が原因となり、潜伏していたウイルスが再び活性化して、皮膚と神経に炎症を起こし激痛を伴い、神経痛や様々な後遺症を残すこともあります。80歳まで

に約3人に1人が発症しています。当市における帯状疱疹の発症者は年間どのくらいいるのか。また、その年齢層についても分かる範囲でお知らせいただきたいと思います。

ワクチン接種で帯状疱疹の発症は抑えられます。これまで述べてきたように、80歳までに3人に1人が発症するということや、その後遺症に悩まされている人が多いと思われます。ワクチン接種は発症を抑える手段として非常に有効です。最近ワクチン接種を推奨するCMを見かけますが、ワクチンの接種状況はどのようになっているのか、分かりましたらお知らせいただきたいと思います。

帯状疱疹ワクチンの公費助成についての最後の質問です。

公費助成の必要性についてお聞きいたします。帯状疱疹ワクチンは、全額自己負担だと1回当たり2万円から3万円程度かかり高額なため、公費助成を行う自治体が増えてきています。生ワクチンと2回接種が必要な不活化ワクチンがあり、有効性は5年を超えると低下します。現在202の自治体で公費助成を行っています。50歳以上で費用の半額助成や上限設定で4000円から1万円が多いようであります。帯状疱疹の発症は高齢者を苦しめる大きな原因となっています。定期接種を求める声もありますが、幾らかでも高齢者の痛みの軽減につながればとの思いから、公費助成でワクチン接種の推進を図るべきと考えますがいかがでしょうか。

最後の質問に入ります。

化学物質過敏症についての、香害への認知度についてお聞きいたします。

先日、オンラインを使い、香害の患者さんとの意見交換を行いました。原因不明でめまいや倦怠感に長年苦しみ、ようやくたどり着いた病院は東北で唯一の専門的な見識を持つ病院でした。その原因はシャンプーや洗剤、柔軟剤などに含まれる芳香剤によるアレルギーであることが分かりました。現在、その治療を受けることもできず、外出もままならない状態であるとのことでした。県や国、各自治体などに積極的に現状を訴えているとのことですが、その認知度は上がっておりません。当市では、香害患者に対してどのような認識を持っているのかお聞きいたします。

次に、公共施設での周知についてお聞きいたします。私が話を聞かせてもらった患者さんは、自身が訪問介護を受けている方でした。ヘルパーの方が訪問した際に、芳香剤入りの柔軟剤を使った衣類で訪問。その際に来ないでと拒否反応を示し、訪問したヘルパーさんとの人間関係も険悪なものになってしまうなどといったことが度々起こるとのことでした。そして、いつも決まってひどいアレルギー症状を起こし、3日間は動けない状況になってしまうとあります。ヘルパーさんにも、もちろん悪気はありません。ただ香害患者であることを知らなかっただけです。しかし、医療施設や介護の現場、庁舎の窓口など、せめて公共の場所での香害に対する認知度を上げるための取組をしていただき、香害に対する認識を持った対応が取られ

ていれば防ぐことは可能な事例であると思います。また、学校の子供たちの中にも、このことが原因と見られる不登校があるとのことであります。香りが原因でどうすることもできずに苦しんでいる人がいること、医療・介護の現場や公共施設に香害患者への対応が図れるような意識啓発を図ってほしいとのことです。

以上、当市の考えをお聞きいたしまして、壇上からの一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（工藤和行） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 工藤俊広議員にお答えいたします。私からは、地域包括支援センターについての、市長の目指す地域包括支援センターについて答弁させていただきます。

地域包括支援センターは、介護保険法において、「地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする施設」と規定されており、高齢者などの地域住民が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるよう、包括的及び継続的な支援を行う地域包括ケアを推進することが一つの目的であります。

当市では、第4次黒石市地域福祉計画におきまして、医療、介護、介護予防及び生活支援を一体的に提供する包括ケアシステムと、当市の強みである地域力黒石力を生かした地域活動との連携による黒石型地域包括ケアシステムの構築を進めることといたしております。高齢者などが抱える課題について、市内10地区ごとに、それぞれの地域の特性や地域資源を生かしつつ、住民が自ら参加し、地域で支え合いながら生活支援活動を進めることにより、人と人とのつながりを強くし、黒石力をさらに高めることができるものと考えております。

この黒石型地域包括ケアシステムの実現に向け、市では、地域住民が主体となり実施する支え合い活動の支援及び推進を図るため、令和4年度より黒石市地域ささえ合い活動促進事業を実施し、高齢者の介護予防に資する活動や移動支援、買物支援、除排雪などといった生活支援を行う団体に対し活動費の一部を補助するとともに、団体運営等についての助言を行っております。また、今年度からは、地区公民館を拠点として、制度や分野の枠にとらわれない相談支援体制の整備並びに健康づくりを通じた多様なつながり及び社会参加の機会の確保を目指して、地区担当保健師及び生活支援コーディネーターを毎月派遣する地域健康づくり相談事業をスタートさせております。

地域包括支援センターに配置する専門職が、その専門知識や技能を互いに生かしながらチームで活動し、地域住民と共に地域のネットワークを構築しつつ個別サービスのコーディネート

を行うという役割を果たせるよう、関係機関との連携はもとより、これら事業の着実な実施を通じた地域との連携及び活動支援並びに庁内各課の連携強化に努めてまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 私からは、市民サービス施設についてお答えさせていただきます。

まず、窓口業務のワンストップサービスについてでございます。ワンストップサービスについてですが、戸籍窓口において、例えば出生届が提出された場合に、母子手帳や児童手当など出生に関連して発生する手続もその窓口で対応できるようにするため、システムの導入により1人の職員が複数の手続に対応できる体制を構築してまいります。

また、工藤俊広議員がおっしゃっていましたお悔やみコーナーにつきましても、戸籍窓口におきまして——名前はこれからになりますけれども、死亡届を提出された場合も同じく1人の職員が複数の手続を行うような体制を構築してまいりたいと思っております。そのほか、住民票の写しや所得証明書など各種証明書の発行専用窓口を設けまして、市民の皆様の利便性向上を図りたいとも考えております。

それから、戸籍以外の窓口においても、例えば市税や介護保険料の相談に訪れた方に対して、税務課や介護保険課の職員が入れ替わり対応することで負担を軽減したいと考えております。今後詳細を詰めていくこととなります。

次に、DXについてでございます。システムの導入により1か所で複数の要件を完結できるようにするほか、市民サービス施設に居ながら境松庁舎や教育委員会などの分庁舎に関する手続もできるようなシステムの導入など、市民サービス施設の整備に当たりDXを活用していくことを計画しております。また、各種証明書を自動発行する端末の設置や、自宅に居ながらスマートフォンなどの操作を行うことで各種申請を済ませることができるシステムやアプリの導入も検討しており、DXの推進により市民の利便性の向上につなげてまいりたいと考えております。

次に、デジタル庁の支援についてお答えします。市民が行う行政手続の利便性向上に向けたワンストップ窓口の確立に向けて、デジタル庁が行っている交付金や人材派遣事業を積極的に活用することで、DXの推進に努めてまいり所存でございます。

以上です。

◎議長（工藤和行） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 私からは、地域包括支援センターの体制につい

と帯状疱疹ワクチンの公費助成について、化学物質過敏症についての3点についてお答えいたします。

まず、地域包括支援センターの職員の配置状況、相談件数と内容についてですが、当市の地域包括支援センターは、市の直営方式により設置運営しており、職員数は所長以下計11名となっております。所長を除く10名の職種別の内訳ですが、黒石市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例により配置すべきとされている職員として、保健師及び主任介護支援専門員がそれぞれ2名、社会福祉士が1名、社会福祉士に準ずるものである介護支援専門員が1名の計6名となっており、その他の職員として、生活支援コーディネーターが2名、一般事務職員が2名となっております。

地域包括支援センターは、地域に住む高齢者等に関する様々な相談を受け付け、適切な機関や制度、サービスにつなぐなどの総合的な相談支援を行っております。平成30年度から令和4年度までの過去5年間の相談件数は、平成30年度が1013件、令和元年度が769件、令和2年度が860件、令和3年度が1316件、令和4年度が949件となっております。相談とそれに対する助言を求める要望で一番多かったものは介護に関すること、次に認知症に関すること、続いて医療・保健に関することでした。また、相談の中には、介護が必要な高齢の親と障害がある子の支援など、生活課題が複合したものが多く現れてきており、医療や介護サービスなどの公的サービスだけでは生活を支援することが難しい相談もございます。

次に、帯状疱疹の罹患率、ワクチン接種の現状と公費助成に対する市の考え方についてお答えします。

帯状疱疹の罹患率については、市や県の状況は把握できておりませんが、令和4年8月4日に開催された国の厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会の資料によると、国内の年間の罹患率は60歳以上で1000人当たり10人程度、そのうち入院は3.4%程度で、高齢ほど後遺症の罹患率が高いと示されております。

ワクチン接種をされている件数については、帯状疱疹ワクチンは現在予防接種法で規定されていない任意接種のワクチンであるため、その接種件数については公表されておらず、当市においても把握できない状況です。

最後に、市としての助成の考え方ですが、現在、国では予防接種法に基づいて市町村が実施する定期接種化に向け議論がされており、その中で期待される効果や導入年齢に関して検討が必要とされております。市といたしましては、接種対象とすべき年齢や条件、効果等について科学的根拠や今後の国の動向を注視してまいります。

次に、化学物質過敏症についての、香りの害——香害への認識と、公共施設への周知についてお答えします。

化学物質過敏症とは、身の回りの微量の化学物質に反応して健康被害が発生するものであり、様々な症状に悩まれている方がいらっしゃるということは認識しておりました。また、香害については、柔軟剤や化粧品などの合成香料によって様々な健康障害が生じることを言い、近年では、この合成香料から化学物質過敏症が誘発されるとも言われていると認識しております。自分にとって快適な匂いが必ずしもほかの人にも快適に感じるとは限りません。市民の一部に不快に感じたり体調を崩したりする人がいることを踏まえ、公共の場や多くの人が集まる場所では、香りの強い柔軟剤、香水などの香料の使用などに係る配慮や、香害、化学物質過敏症に対する正しい理解が必要と考えております。

市としましては、広報・ホームページ及び市役所をはじめとする公共施設や保育園、学校、医療機関、高齢者施設等に対し周知を図るとともに、市民の皆様に理解していただけるよう対応してまいりたいと考えます。

私からは以上です。

◎議長（工藤和行） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎議長（工藤和行） 再質問を許します。11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 御丁寧な御答弁ありがとうございました。まず、通告順に再質問してまいりたいと思います。

窓口のワンストップは、ほぼ希望どおりに推進していただけるというふうに思っております。そして、DXについても、新設の施設では推進を図っていくといった答弁でありました。それも大歓迎であります。

ここで一つ、来年の7月にオープン予定だというタイムリミットがある中で、DXに対応したものがどこまで推進していけるのか、オープン当初からそういったスタートが切れる状態にあるのか、ちょっとそこのところをお聞きします。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） このシステムの構築に当たりまして、国の交付金の活用を考えてございます。その活用は、令和6年度、来年度の活用になりますので、それからシステムの構築を図っていくこととなります。それと、システムの構築に相当時間がかかることも想定されますので、今までどおりのままでオープンするか、また、そのオープン時期につきましても全部システムの構築が終わってからオープンするか、これも含めて今後検討してまいりたいと思っております。

◎議長（工藤和行） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） そうすれば、7月1日オープン予定が延びる可能性もあるという理解でよ

ろしいんでしょうか。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） その辺も検討させていただきたいと思います。

◎議長（工藤和行） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） システムの導入もそうだと思うんですけども、クラウドに共通のものが上がってそれを活用する、そういったシステムの構築をわざわざしなくてもできるようなスタイルをデジタル庁は考えているような——資料を見るとそういう感じで書かれていたと思うんですけども、当然それに付随するシステムの導入が必要になるんだろうとは思いますが、その辺どういふものを想定しているのか、もし分かりましたらお知らせさせていただきたいと思います。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） システムの構築につきましてはこれからになりますので、そのクラウドのシステムが使えるかどうかというのも、今後判断していかなければならないというふうに考えてございます。

◎議長（工藤和行） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 思惑としては全部の自治体と同じ書式のものにしていけるようなものになれば、こことここが繋がらないとかということがなくなると、そういった推進の仕方だというふうに私は思っておりました。そういった部分で、できるだけ7月1日オープンというところを一つの軸として推進していただければなと思います。それと併せて、今までデジタルに関しては、その部署だけが関係あるといった認識であったと思うんですが、やはり職員全体のデジタルへのスキルアップが必要だと思います。そこで、次のデジタル庁の支援の中で、人的支援という部分もあります。そういったスキルアップにもしっかりと取り組んでいけるように、これから考えていっていただきたいと思います。

その上で、今回の資料で誰一人取り残さない、職員も本当に楽ができるよというふうな見出しが一番最初に載っております。そこで、高齢者の方々がスマホで自宅にいながら申請ができたり、いろいろなサービスが受けられるような高齢者向けのスマホ教室とか、そういったことを開いていただいて、本当に誰一人取り残さないような、そういったことの対応を図っていただけるようにしていただきたいと思いますというわけですが、その辺いかがでしょうか。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 高齢者の方々が本当に自分でスマホを使ってやりたいのか、それとも役所に来て職員が直接寄り添って、お話を聞きながらいろいろ手続をしたほうがいいのかというところも含めてですね、これはその方の自主性にお任せしたいとは思いますが、どう

してもそういうふうなスマホの使い方を知りたい、覚えたいという方に対しては、その辺も対応していきたいというふうにも考えております。

◎議長（工藤和行） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 私は両方必要だと思います。役所に来てやり方が分からないならアシストをしてあげるといふ体制も必要でしょうし、ちゃんと自立して、高齢者の方が自分でできるようになるということも必要だといふふうに思いますので、両方の側面をもって対応が図れるような体制を——平川市ではいち早く教室を開設して高齢者の皆さんがデジタルに移行しやすいような体制を取るといふことになっておりますので、黒石市でも一人も取り残さない、そういった対応をお願いしたいと思います。

次に、包括支援センターについてであります。まず、体制の現状で今は11名体制であると。それで専門職と言われる方々が8名と言えればいいんですか。2・2・2・2と事務方以外がいらっしゃると。それで年間の相談件数が1000件を超えているようなときもあるという中で、この体制で現状は守れていけるのか——職務をしっかりと一生懸命みんながやっていると思うんですけども、この体制で十分だといふふうに考えているのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

◎議長（工藤和行） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 今の体制ですが、現場では毎日何か相談が来て、専門職が高齢者のお宅に伺うとか、そういうのが必ず起きている状況であります。しかしながら、毎日職員間の中で情報共有を図って、誰でも対応できるような状況づくりをしながら対応している状況でありますので、今後これからますます高齢化が進んでいくと今の人数では足りないことも想定されますけれども、現状では対応できている状況であります。

以上です。

◎議長（工藤和行） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 本当に、少ないながらもみんな工夫をしながら対応に当たってくださっているという、そういったお話であります。補充可能であればここはやはり増やしてあげていただきたい部署であると思います。今はいろいろなところの分野で人材不足、なかなか人材の確保が簡単にできない、そういった時代でもありますので、ちょっと余裕を持てるような専門職の確保にここは動いていっていただいたほうが私はいいと思いますけれどもいかがでしょうか。

◎議長（工藤和行） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 現状をしっかりと精査しまして、必要な人数、特に専門職の確保に努めてまいりたいと考えます。

以上です。

◎議長（工藤和行） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 私も60歳を過ぎまして、近い将来お世話になることがあるということで、すごく身近に感じながら——実は、この間、うちの母親が家の中で転倒して肋骨を4本折りました。介護のレンタルのサービスを受けないといけないとか、様々な——すごく身近に感じます。そのときに、本当にありがたいなと思うのが、そういったケアに対するいろいろなプログラムを示して下さったり、相談を受けて、それに対しての対応がスピーディーに、そして親切にやってくれる方がいらっしゃることが非常に安心につながると思っていますので、ぜひ、ここの部署の人材の確保をしっかり対応していけるように努めていただければと思います。

そして、市長の目指す地域包括ケアというところで、先ほど生活支援、介護予防で、移動の支援であったり、除雪の支援というところのお話がありました。私もこの生活支援の部分の拡充が、高齢者の方たちが一番身近に包括支援の利用として活用できるところなのかなど。もちろん介護、医療の相談・支援も大切なことではありますが、この移手段という、病院に行きましょう、買い物に行きましょう、そういったところの支援の拡充というものを、何かしら包括支援の中で考え、推進していくものがあったらお知らせいただきたいと思います。

◎議長（工藤和行） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 市では、地域ささえ合い活動促進事業というものを令和4年度から実施しております。その中の対象事業として、送迎支援、通院や買物、社会参加のための交通手段の確保に日常的に困っている方の高齢者の送迎支援を行う団体に対して、年額で上限5万円を補助する制度を行っております。先ほどの答弁でもございましたが、生活支援コーディネーターがこういった支援をしてくれる団体づくり、小さな協議体づくりに今取り組んでいる状況でありますので、そうした地域の支え合い活動が創出されてくれば、送迎支援にも市が支援することはもちろんですが、地域の中で支援する活動が生まれてくるものと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 早い段階で各地域にそういったものができていけば本当にありがたいと思うわけですが、昨日、公共交通の部分で、タクシー——デマンド型の定額でというのがありました。タクシー会社の社長さんにお話を伺ったときに、今の状態ではなかなか厳しいと。幾ら行政から協力してほしいという部分でやっていくにしても、もう今の状態が限界だとおっしゃっていました。その一番手間を取られるのが、予約を精査して、そしてそれをうまくつなげる配車の手続に物すごく時間と労力が必要だということで、その部分だけでも地域のコミュニティーでコミュニティービジネスにしながら、介護保険とうまくつなげたような生活

支援になっていけるような仕組みというのができればいいなと思うんですけども、何か所見がありましたらお願いいたします。

◎議長（工藤和行） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 議員の今の御意見も承り、また、昨日ありました乗合タクシーの件も含めまして、庁内関係部署と事業もよくすり合わせをして、実施の検討をしたいと考えます。

以上です。

◎議長（工藤和行） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） ぜひ、担当課がまたがる、縦割りではない連携の大事な仕事になっていくと思いますので、担当両課がしっかり連携を取って、形にして、ぜひ利用者の皆さんの利便性を向上していただきたいと思います。

では、带状疱疹ワクチンについての、公費助成についてお聞きいたします。

定期接種になっていないという部分で、市では全く掌握していないのが現状だと思って質問をさせていただいたところでありましてけれども、最終的に公費助成は国の動向を見た上でということ、国がやるのであればうちもという、そういうスタンスからもうちょっと踏み込んで——例えば上限設定で不活化ワクチンだけとか、予算も勘案して年齢も50歳以上が大半でありますけれども、予算に合わせたそういった形でもぜひ検討をお願いしたいと思うんですけどもいかがでしょうか。

◎議長（工藤和行） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 現在市では、予防接種法上、市町村が接種を勧奨することとされ、受ける側にも接種の努力義務が課されている定期接種対象ワクチンについて、各予防接種の対象年齢内であれば自己負担なしで接種できることとしております。そのほかに、定期接種対象のうち努力義務が課されていないけれども予防接種を推進する必要があると定められた予防接種法上のB類疾病に当たるものについて接種費用の一部助成を行っております。例えば、季節性インフルエンザとか高齢者の肺炎球菌に関してです。

带状疱疹ワクチンに関しては、さきに述べた審議会において定期接種化を検討している段階であること、任意接種ではありますが、予防接種法上の定めがないため、万が一健康被害が発生した際の補償にも差があることから、市として費用助成して接種勧奨する段階ではないと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 要は何かあったときの責任が発生するという部分において、当市では今の

ところは考えていないといった答弁かと思います。その辺、どれだけの健康被害があつて、副反応があつてという、そこがしっかり把握できていないということだと思いますが、いろいろな文献、ネット上で調べても物すごい効果があると。そして、その副反応で健康被害を受けているというものと対比した場合には、やったほうが良いという結論になっていて、定期接種に近く向かっていくのではないかと考えております。当然、国の動向も踏まえながらできるだけ——今勧奨はしないけれども、そういった情報の提供だけでもしっかりしていただきたいと思えますけれどもいかがでしょうか。

◎議長（工藤和行） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 助成については国の動向を見守ってまいりたいと思えますが、市民から带状疱疹ワクチンについての相談があつた場合には、事例などを示して情報提供してまいりたいと考えます。

以上です。

◎議長（工藤和行） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） あくまで任意であるので、市民の皆さんからの問い合わせがあつたときには対応するということにとどまるようであります。でも、引き続き、この動向を見ながら注視していただければと思います。

では、化学物質過敏症についての、公共施設での周知についてというところで、しっかり認識を持っていただいて、こういった苦しんでいる人がいるということも認識した上で、それに困っている人がこういう状況になっている人がいるかもしれないという部分において、公共施設でそういった認知、周知をしっかり図っていくという、再確認ですけれども、この答弁で間違いはないでしょうか。

◎議長（工藤和行） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 先ほども申したとおり、広報、ホームページのほか、国で作成したポスターのようなものもございますので、それも活用しながら、人の多く集まる機関に向けて周知を図ってまいりたいと考えます。

以上です。

◎議長（工藤和行） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 国にもそういった申入れをして、ポスターは作られたというふうにはお聞きしておりましたけれども、どこの自治体でも活用されていないのが現状だというふうにもお聞きしております。そういった部分においても、この周知を図っていただけるような取組を早急にしていただければということをお願いしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（工藤和行） 以上で、11番工藤俊広議員の一般質問を終わります。

◎議長（工藤和行） 次に、13番中田博文議員の質問を許します。13番中田博文議員。

登壇

◎13番（中田博文） 令和5年6月第2回定例会に当たり、一般質問をさせていただきます、自民・公明クラブの中田博文でございます。

質問に入る前に、昨日、道路の整備問題が取り上げられていました。私も4年前、市民からの声ということで、黒石東小学校前の道路がひどい、平川市の介護施設の送迎バスの関係者から浅瀬石地区の道路が悲惨だとの意見。東新町の町民からは工事での亀裂が縦、横数多く、見た目も走行してもひどい道路でしたが、ここに関しては担当課が対応してくれていました。担当課は限られた予算で、優先順位を決め対応しているのだと思います。いろいろな方から黒石市の道路は悪過ぎるとか、人によっては平川市を走ってみてはとかなという声もあります。後手後手の感は否めません。毎年とは言いませんが、道路の整備・改修に関しては、時には予算を多く措置することも必要だと思った次第であります。

それでは、通告に従い順次質問を始めさせていただきます。

まず、1番目。ふるさと納税についてであります。

ふるさと納税は平成20年から始まり、当市の返礼品導入は平成27年度からであります。導入をしていないときは100万円くらいの寄附、導入してからは600万円、数千万円と増え続け、返礼品を増やしてからは1億円、2億円と増えているのであります。ということで、令和4年度はどのようになったかであります。また、今までの累積の合計と返礼品並びに事務手続費を差し引いた合計額をお知らせ願いたい。さらには主な用途もお願いいたします。

2番目は、子育て支援についてであります。この件は、昨日の三上議員と重複する点多々あると思いますけれどもよろしく願います。

給付金の新設と増額についてであります。前回に引き続き、岡山県の奈義町。2004年以来補助金を増やし、ほかにも出生率を高める制度をつくり、日本の高齢化の傾向に反して町の出生率を急上昇させている町であります。補助制度の中には、助成つき住宅、無料ワクチン接種、高等学校就学支援金、保育園費用の削減、その制度が効果を上げているとのことあります。2005年から2014年までの間に出生率は1.4から2.8に倍増し、国内で広く知られるようになったのであります。その総出生率は2.39と下がったものの全国平均1.46よりかなり高いのです。

また、成功例に兵庫県の明石市があり、出生率1.7、国の目標は1.8、子育て世代の転入が関西で2年間1位。赤ちゃん応援給付金、新生児1人につき10万円支給。第2子以降の保育料の完全無償化。明石市みたいに、まず新生児に対する給付金の新設や第2子保育料の軽減を。ま

た、おむつ定期便ゼロ歳児の見守りということで、見守り支援員がゼロ歳の家庭におむつを直接お届けして、経済的負担の軽減に加え、毎月家庭を訪問している事業を展開しています。豊かな自治体と比べることはできませんが、前回の答弁、説明では弱過ぎると感じました。黒石市独自のものなり特徴を1つでも2つでもつくっていただきたいと存じます。

当市は、出生率は年々下がる一方です。子育て支援をもっと充実させ、子供の出生率の向上を図り、人口減少対策の一助として考えるべきと思います。画期的な事業をつくり出すために、ふるさと納税で得た財源を子供支援策の財源に特化することを提案いたします。いかがでしょうか。

3番目は、手話通訳者を増やす取組についてであります。内容は、手話通訳者の身分の改善と通訳者を増やす取組をしてほしいという要望であります。

手話通訳者の方々は、黒石市手話言語条例が東北で2番目、県内で初めて可決、施行され7年目となり喜んでおります。その間、黒石市手話言語普及事業が行われ、手話教室の開催、広報くろいしに「手話で話そう」の掲載などなど、手話と聴覚障害者への理解が少しずつ広まっていることを実感しているとのことでした。前回に引き続き質問させていただきます。

まずは、要望事項に対してどのようになったのかであります。近隣市町村との調整や財政的な問題等を踏まえ、再度精査をし文書で回答したいと考えておりますとのことでしたので、その後どのようになったのかであります。

通訳者が増えない原因は、黒石市の日当が県内で一番安いので、待遇改善が必要ではないでしょうか。また、活動拠点が必要ということです。社会福祉協議会との話し合いはどうなったのかであります。

4番目は、市議会議員の一般選挙についてであります。これも三上議員と重複している点が多々あると思いますけれどもよろしく願いいたします。

近年の市議選の投票率、平成19年は72.04%、平成23年は無投票、平成27年は65.72%、平成31年は58.6%、令和5年、今年ですが54.84%。選挙が実施されるたびに投票率は下がっております。原因は何か分かりません。政治に関心がないのか、議員に期待していないのかは分かりません。でも、政治、政は動いているのであります。近年、特に有権者の高齢化が進み、投票所に行けないとか、投票所が遠いとか、投票所の在り方を考えなければなりません。そこで、まずお尋ねすることは、年代別の投票率がどのようになっているのかであります。

また、投票率向上のためには、出張での投票や期日前投票の場所を増やす手段を考えること、また靴を脱いでの投票所は嫌だとか、行きたくないとか、投票に行けばごみ袋がもらえるとか、特典や恩恵がもらえる投票とか、向上のための対策を講じなければならないのではないのでしょうか。さらには、期日前投票は充実してきていると思います。よって、本来の投票日の夜6時

から8時まで撤廃してもいいのではないのでしょうか。よって、夜6時から8時までの投票率を参考までお知らせ願いたいと存じます。

5番目は、家庭ごみ袋の価格についてであります。

この件につきましては、再三再四取り上げており、今まさに物価の高騰、ガソリン代、電気代、ガス代、食料品代等いろいろなものが高騰しております。スーパーに行く回数を減らしている主婦、車をなるべく使わないようにしている方。特に、年金暮らしの方は生活がもう大変だと悲鳴を上げている方もおります。最近いろいろな方とお会いする機会があり、いろいろな方からどうして黒石市はごみ袋、水道代が高いんですかと聞かれます。ごみ処理施設、環境施設が今後弘前市に統合になる際検討するそうですと説明したら、安くなるのであれば早く実施してほしいということです。当市のごみ袋は質がよいから製造費が高くなっているとか、安くするための工夫をしていただきたい。長い間高いごみ袋、すなわち市に協力する意味も含めて実施されてきたわけですので、そろそろ市民の負担を軽減していただく検討をお願いするものであります。

6番目は、袋井豊岡線の街路灯設置についてであります。

申すまでもなく通告の文言どおり、ちとせ地区の方々、ベニーマートの前を通る人、自転車の方、車もしかり、夜になると暗く物騒なので、途中まで防犯灯が6基か7基設置されていますが、その延長を考えてほしいという強い要望があったので取り上げた次第であります。財源のことを考えると、1基ずつでもよいので進めていただきたいという要望であります。よろしくお願いいたします。

7番目は、高賀野城址への公園造設についてであります。

高賀野地区には、中世、南部氏、千徳11代350年、浅瀬石城が存在し、浅瀬石城下、神社仏閣、侍屋敷530軒、市街地1230軒が存在したとの説明文の書かれた看板が、浅瀬石地区史跡保存会によって平成26年6月に設置されています。浅瀬石の一部の方ですが、歴史的な出来事を残す意味も含め、城址に平たんな畑が1町歩あるので、お花畑のような公園を考えていただくことができないかとの提案であります。私も見てきましたが、高台にその場所があり岩木山が展望でき、中世の意義ある場所であることを市民の方に知っていただく意義並びに安らぎの場所としての公園を造設してほしいという要望であります。御検討いただきたいと存じます。

以上で、壇上からの一般質問を終わります。御清聴誠にありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（工藤和行） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 中田博文議員にお答えいたします。私からは、ふるさと納税について答弁さ

せていただきます。

初めに、令和4年度寄附受入額についてですけれども、3億372万円となり、平成20年のふるさと納税制度開始以来、過去最高となりました。これは、規格外であるものの、味が良く数量も魅力のある訳ありりんごや、日本を代表するグラフィックデザイナー佐藤卓氏がデザインを手がけたルビンのこけしなど魅力ある返礼品を随時追加したほか、令和4年11月からふるさと納税ポータルサイト楽天ふるさと納税への掲載を開始し、巨大な情報網と流通網を駆使し、当市の魅力的な地場産品をPRできたことが大きな要因と思われま

す。これにより、寄附金の増収はもとより、ふるさと納税返礼品提供事業者の販路拡大による本市経済の活性化に大きく貢献できたものと考えております。

次に、返礼品の進呈を開始してからの、ふるさと納税寄附受入額及び募集経費の累計についてですが、当市では平成27年度から寄附をしていただいた方への返礼品の進呈を開始しており、受入額は平成27年度から令和4年度までの累計で8億2257万8805円で、募集経費は累計3億6342万2510円となる見込みで、その差額は4億5915万6295円となります。

寄附金の使途については、寄附をされる方の意向に基づいた事業に充当いたしております。その主なものは、児童福祉の充実に図る子ども医療費給付事業や、有機農業を起点とした食と農の活性化を図り、魅力あるまちづくりを目指すオーガニックビレッジ推進事業、企業の立地を促進し産業の振興と雇用機会の拡大を図る企業誘致・留置活動事業、小・中学校図書館の図書購入や遊具の整備を行う市立学校教育環境整備事業、小・中学校に指導員を配置し、児童生徒の算数・数学の学力向上を図る算数・数学「UPる」先生事業、伝統的建造物群保存地区の保存及び歴史的景観形成地区の景観形成を図る事業などに活用させていただいております。

その他につきましては、担当部長らに答弁をさせます。

降 壇

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 私からは、家庭ごみ袋の価格についてと、袋井豊岡線の街路灯設置について答弁させていただきます。

まず初めに、家庭ごみ袋の価格についてでございます。市指定のごみ袋の料金は、あくまでもごみ処理費用の一部を負担していただいているものであります。ごみ袋の製造費は料金に反映されておらず、製造経費の削減が市指定ごみ袋の料金見直しに直結するものではないことを御理解いただきたいと思います。

物価高騰により生活が逼迫している市民のために、市指定ごみ袋の価格をできるだけ早く見直ししてほしいとの御要望でございますが、津軽地域8市町村によるごみ処理広域化を進めている過程におきまして、処理費用などがどの程度経費削減になるのか、また、他の構成市町村

の動向も見極める必要があるため、令和8年度の津軽地域ごみ処理広域化の動向を踏まえ、検討してまいりたいと思います。

次に、袋井豊岡線の街路灯設置についてでございます。

当路線に設置している防犯灯は、旧追子野木小学校への児童の通学路であり、下校時は暗く危険であるとの理由により、平成27年度に追子野木地区から地区要望が提出され、防犯上の安全を考慮し、平成28年度に千歳橋の上流約300メートル区間に7基設置したものであります。

防犯灯の設置につきましては、市内全域から設置要望が多数ある中、限られた予算内で通学路や危険箇所など優先順位をつけながら設置しております。また現在、この地区からの要望が提出されていないことから、現時点で当路線に防犯灯の延長設置は考えておりません。

以上です。

◎議長（工藤和行） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 私からは、子育て支援についてと手話通訳者を増やす取組についてお答えいたします。

まず、子育て支援の給付金の新設と増額についての市の考え方ですが、市では、今年度から子ども医療費の無償化を18歳まで拡充するなど、子育て世帯に対する支援策を充実させてきており、まずはこれら現状の施策を着実に進めながら、経費や財源などの動向を見極め、新たな課題に取り組んでいくことが第一であると考えております。

その上で、今後の子育て支援に係る給付金等につきましては、国の異次元の少子化対策や次の青森県知事が掲げる子育て支援施策の動向を注視し的確に対応するとともに、子育て政策全般に係る経費の推移や事業の必要性などを勘案しながら、当市の状況に適した給付金等の在り方について検討してまいります。

次に、手話通訳者の身分改善についての、要望事項への対応と通訳者の待遇改善及び活動拠点についてお答えいたします。

市内手話関係団体から提出された要望書については、令和5年3月30日に関係者に対し回答書を手渡し、内容の説明及び意見交換をいたしました。

手話通訳者の待遇改善につきましては、令和5年5月29日に津軽圏域8市町村による地域生活支援事業検討会において、謝金増額についてを案件として提出し、現在圏域市町村で協議しているところです。

また、活動拠点として黒石市社会福祉センターのボランティアルームを利用できないかということについては、黒石市社会福祉協議会に確認したところ、ボランティア関係者の相談ルームとしてのみの使用となっており、貸館などは行っていないということでした。代替案としては市所有施設の空きスペースの利用が考えられるため、利用できる場所について提案してまい

りたいと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 建設部長。

◎建設部長（真土亨） 私からは、高賀野城址への公園造設についてお答えいたします。

公園や緑地は、子供からお年寄りまでが自然と触れ合い、レクリエーション活動、健康運動、文化活動等多様な活動の拠点としての役割を有しております。

現在、当市の都市公園は12か所で、面積は27.66ヘクタールあり、維持管理に努めているところでもあります。

今回、御提案のありました城址について、浅瀬石地区史跡保存会の皆様がこの地の歴史を継承する活動に取り組まれていることに感謝を申し上げます。

さて、公園の整備についてですが、用地取得に加え、高台にあることから利用者の安全を確保した整備、花壇や通路、駐車場等の整備として相応の費用が見込まれます。また、計画段階において、公園設置の必要性の十分な精査や建設の財源確保のため、都市公園として整備する場合、都市計画決定や事業認可等手続も必要となり長期的な取組となります。そのほか、公園の整備後は、来園される方が気持ちよく過ごすため、継続的に草刈りや花の手入れなどが必要となることが想定されます。

現在、当市では、旧中郷小学校跡地に防災機能を有した公園の整備を重点事業として進めているため、現段階で新たな公園整備は難しい状況にあると考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長（工藤孝光） 私からは、年代別の投票率と投票率向上の取組と投票時間の3点について答弁させていただきます。

まず、今回の市議会議員一般選挙の投票率は市全体で54.84%となり、前回の58.60%と比較して3.76ポイント減少しました。年代別の投票率は、18歳が34.30%で前回と比較して0.57ポイントの減、19歳が28.68%で6.91ポイントの減、20代が31.98%で2.55ポイントの減、30代が41.14%で5.45ポイントの減、40代が48.92%で5.35ポイントの減、50代が56.76%で4.96ポイントの減、60代が67.52%で6.21ポイントの減、70代が72.06%で3.29ポイントの減、80代は46.63%で3.50ポイントの減となっております。

次に、投票率向上のための取組ということで、出張の期日前投票所の検討ということで、昨日の三上廣大議員の一般質問に対して答弁させていただいておりますが、ショッピングセンターなどでの期日前投票の実施につきましては、投票所として適した場所を調査した上で施設側の意向を伺いながら研究を進めてまいります。

続いて、選挙に対する特典、投票に行けばごみ袋がもらえるなどの取組ということでございましたが、こちらも三上廣大議員に答弁させていただいておりましたが、直接的な選挙特典という取組ではなく、投票済証明書を活用したセンキョ割という取組がございます。投票済証明書を提示することで商品の割引を受けられる取組となっており、現在、青森県内で数店舗登録がございますので、市内の企業さんにもお願いして登録を促してまいりたいと考えております。

次に、投票時間午後6時から8時までの投票率についてでございます。全体の投票率が54.84%のうち、この時間、午後6時から8時までの時間帯の投票率は2.85%でありました。人数にしますと774人が投票されました。これに対し、期日前投票は毎回投票者数が増え続けておりました、今回は5503人の方が投票し、投票率としては20.23%となっております。投票終了時間の短縮——8時までの投票を撤廃してということでございますが、期日前投票者数が大幅に増えている状況を踏まえまして、また16か所の投票所を開くことによる費用なども考慮しながら、次の選挙の実施に向け、委員会において検討を進めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

◎議長（工藤和行） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎議長（工藤和行） 再質問を許します。13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 答弁ありがとうございました。

まずは、ふるさと納税についてであります。

返礼品がないときから比べるともう……。4年度は3億円以上ということで、すごく喜んでるところであります。今までもこの件に関して、進言なり質問しておりますけれども、結果的には返礼品3割、事務的経費とかもろもろ含めて1割ちょっとという記憶、認識があるんですけれども、5割以上が手元に残るという理解でよろしいのでしょうか。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 返礼品が3割以内、それからそのほかの事務手続、そして送料も含めて5割以内に収めるということにしておりますので、ちょっと言い方があれですけれども残るのは50%以上ということになります。

◎議長（工藤和行） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） そうすれば令和4年度は3億円ちょっとということで、1億5000万円が手元に残るということの計算になるわけであります。私がなぜ、ふるさと納税を取り上げたかというのは、今、子育て支援で申し上げたとおりですね、岡山県の奈義町、兵庫県の明石市、それから先般の議会でやり取りした平川市というところで、第1子の祝い金ということで10万円を支給している。何とかこのふるさと納税からそちらのほうに財源を回して考えることができ

ないかということで取り上げたということでもあります。その分野、関係する健康福祉部のほうで考えることができないかということをお尋ねいたします。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 先ほど市長からも答弁ございましたけれども、現在も子ども医療費給付事業、18歳までの医療費無償の関係、このほか目の疾患を早期に発見して治療につなげるための3歳児健診における視覚検査事業、また、市立学校の教育環境整備事業などに活用してございます。

それから、誇れるふるさと黒石応援基金条例では、総合計画基本構想に掲げるまちづくりを推進するための事業に寄附金を活用するようというふうに規定していることから、子育て支援と教育環境の充実を図る事業への活用は可能ではございます。

◎議長（工藤和行） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 今、総務部長が答弁していただいたような、私の言わんとすることを何とか将来的には可能となるように向けて行っていただきたいということをまずはお願いいたします。

それとですね、近年1億、2億、3億と増えてきております。この後、返礼品をもっと工夫していくことでまだまだ伸びるという要素なり、可能性というものはあるかどうかお尋ねいたします。

◎議長（工藤和行） 中田議員に申し上げます。質問の際、マイクを触らないようにしていただきたいと思います。総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 寄附金の増額に向けた取組というふうに受け取りました。ふるさと寄附金事業を通じて寄附金の増収はもとより、観光客を呼び込み飲食や物産等の消費拡大を推進すべく、訴求力のあるポータルサイトと提携し、旅行クーポンを新たな返礼品として追加する予定でございます。

◎議長（工藤和行） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） ありがとうございます。もっと増収になるような、増やしていくような形で担当課は頑張っていたきたいと思います。

次に、2番目、子育て支援についてであります。

昨日と今日の答弁を聞いてですね、第3子の保育料の無償というものを昨日の段階で聞いたような感じがするんですけども、第3子までとなるとなかなか——3人も子供がいる家庭というのは少ないのかな、たまにはあるかと思えますけれども、3人いる家庭がどれくらいあるか、つかんでいるかどうかお尋ねいたします。

◎議長（工藤和行） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 保育料につきましてですけれども、市では第3子については保育料を無償化しております。5月1日時点の利用状況では、第3子軽減を行っている児童は49人で、年額にして1559万4000円となっております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 今、数字を聞いて、そんなにあるんだということちょっとびっくりしてました。私自身はもっと少ないのかなという認識でありました。では、第2子についてはどういうふうになっているかお尋ねいたします。

◎議長（工藤和行） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 第2子については手元に資料がございませんので、お答えいたしかねます。

以上です。

◎議長（工藤和行） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 黒石で実際子育て支援のいいものの説明、答弁を聞いていると、結構いっぱい多項目にわたっているわけですけれども、PRというふうなものがなかなかされていないということで、もっとリーフレットとかを作ってですね、もっと市民に聞こえる、見えるような形の宣伝をしていくべきだと思いますけれどもいかがでしょうか。

◎議長（工藤和行） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 子育て世帯の方には、市が行っている給付の状況や支援については周知されていると考えますので、今の時点ではそういったものをPRする必要はないと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 外部、市外からですね、若い世帯に入ってもらおうとか、黒石市はこういういいことをやっているということの宣伝は、逆に当事者でなくて当事者以外のこれから結婚する人とか結婚した、するという若い方々に宣伝をしていくべきと私は思いますけれども、その点についてもう一度お願いいたします。

◎議長（工藤和行） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 若い方に向けてということですが、ホームページにおいては、子育て支援施策をまとめたものを掲載しておりますので、そちらを閲覧していただければと思っております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 私も今の説明、答弁を聞いたことを広めていきたいと思っております。

次に、3番目の手話通訳者を増やす取組ということでお尋ねいたします。

先ほど5月下旬に話し合いをしたということで、謝金についてこの後どういうふうの問題解決というか、結果を出すにはどういうふうになっていくのか、もし予定があればお尋ねいたします。

◎議長（工藤和行） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 圏域の検討会において、5月29日にまず課題を出しまして、6月16日までに事務局へ各自治体の意見を提出して、その集約したものをまとめて再度話し合うこととしておりますので、結果はその後となります。

以上です。

◎議長（工藤和行） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 前回に引き続き、物事が進んでいるということでちょっと喜んでいるところであります。この後もよろしくお願ひしたいと思います。

次にですね、4番の市議会議員の一般選挙についてでありますけれども、投票率の年齢別ということで、18歳、19歳、20代というのは30%そこそこ、もしくは20%の後半ということで、非常にこの投票率が低いということ考えた場合、もっと関心を持ってもらうということは多分難しいのは分かります。でも、何か先進地とかですね、成功例というものを入手しながらやっていたら非常に低い——この方々がそのまま世代が上になっていって関心がなければもっと投票率が下がるという心配が出てくるわけですが、担当課はどのように考えているかお尋ねいたします。

◎議長（工藤和行） 選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長（工藤孝光） 若い世代の投票率が低い件についての御質問でございますが、若者の声といたしまして、選挙に関する情報誌V o t e r sという冊子がございますが、若い方の声が掲載されている記事を拝見させていただきましたところ、中学生、高校生の時代は主権者教育ということで、選挙に対する意識も高まっているということで、18歳は19歳、20代より多少多くはなっているんですけども、19歳になり大学生、20代ということで若干その年代の投票率が下がっているということでございます。大学生になると、地元を離れて生活されている学生には住所を移されている方とか、住所を移さないで地元のままの方もいらっしゃると思います。住所を移されない場合は不在者投票というような投票の仕方もあるんですが、なかなか制度自体が周知されていないとか——中には地元の御家族の方が申請されてやっていただける方もいらっしゃるんですけども、不在者投票の制度とか、そういった部分の周

知の部分が足りていないのかなと考えておまして、不在者投票の制度も含めて、19歳で地元を離れた方に対する制度の周知をこれから図っていきたいと思っております。

また、手続に関してもできるだけ簡素化し、分かりやすいように市のホームページなどでも紹介するようしていきたいと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） ありがとうございます。

当日の投票ということ考えた場合、結構いろいろな方が何か面倒くさいと。期日前は簡単に、すーっとスムーズに投票ができるということでもあります。当日の投票をもう少しスムーズに流れるようにできないか、まずお尋ねいたします。

◎議長（工藤和行） 選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長（工藤孝光） 期日前投票と投票日当日の投票の仕方の流れの部分だと思いますが、期日前投票の際は、受付において投票入場券を提示していただければ、そのまま期日前投票システムというもので受付しまして、即座にその場所で投票用紙をお渡しして、投票記載台において記入して投票するという流れになります。投票日当日の流れは、システム自体が各投票所に設置しておりませんので、紙ベースの台帳での確認となります。受付係と名簿対照係ということで2回投票の名簿の確認を行うことで、その部分で期日前投票と比べて多少時間がかかるというイメージかと思えますけれども、各投票所にそのシステムの導入を今現在しておりませんので、そこの部分はこれまでどおりその名簿対照を2回行うことを理解していただきたいと思えます。

以上です。

◎議長（工藤和行） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 分かりました。

あとですね、私自身は先ほど申し上げたとおり期日前が充実してきているので、当日の本番夜遅く、午後6時から8時までの投票というものを撤廃してもいいんじゃないですかということで、投票率を聞いたら2.85%ということですので、この2.85%に対して普通なのか、物すごく少ないのかということの考え方をちょっとお尋ねいたします。

◎議長（工藤和行） 選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長（工藤孝光） 今回、市議会議員の投票率の部分で、その2時間——午後6時から8時までは2.85%と計算させていただきましたが、ほかの投票時間とか、他市の状況とかをまだ調査しておりませんので、その割合が多いのか少ないのかは確認できておりませんので、御理解いただきたいと思えます。

◎議長（工藤和行） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） やはり投票に関しては、期日前投票制度が出てきたりとか、変化が起きながら——その年々なり、その時期なりで変わってきているわけでありますので、今後とも投票率を上げるとかですね、快く投票に行ってもらえるものを試行錯誤しながら考えていただきたいと思います。この件に関しては終わります。

今度、家庭ごみ袋の価格についてでありますけれども、一番懸念されるのはですね、弘前市とか田舎館村、それから、あと2町村ですか、有料化というものをやっていない。今後、統合の時期をめどにして価格を考えていくということでありますけれども、全体でその話し合いをしていくということでありますか。それとも市単独で、よその動向を見て考えていくということであるのかどうか、参考までにお尋ねいたします。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） これは、各構成市町村ごとにごみ袋の値段は決定することになりますので、黒石市としては、ほかの市町村の動向を見て、黒石市のごみ袋の値段を決定していきたいというふうに思っております。

◎議長（工藤和行） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 分かりました。できるだけですね、他の市町村のほうが安いわけですので、なるべくうまくいくような形で価格設定していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、袋井豊岡線の街路灯設置ということであります。

地区町内から地区要望というものは何も出ていないということでありますけれども、聞くところによると、設置をすると経費は町内で支払わなければいけないからということになるので腰が重くなるということも考えられるわけであります。ただ、全般的に行政があのかの辺一帯を見ながら、子供なり大人なり防犯を考えた場合、必要か必要でないかということ——要望で上がっているから上がっていないからとかでなくて、そういう点でその地域がどういうふうになっているかということを考えて物事を考えていかなければいけないというふうに私は考えますけれどもいかがでしょうか。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 今、この路線の千歳橋上流の300メートル区間に7基設置したというわけですが、そこから上流側に行きますと、ここはちとせの住宅街といいますか、集落の中はしっかりとした防犯灯が設置されているわけで、その中でしたら防犯上問題ないというふうに思っておりますので、川沿いのところにつきましては、防犯上まだ危険だということも考えていないということでございます。

◎議長（工藤和行） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） その地域の皆さまが自分たちもしかり、そしてまた自転車、歩いている皆さまが上を、歩道のところを結構利用しているということで、防犯というものを考えていただきたいということでもありますので、総務部長が今答弁したのも間違いでも何でもないですけども、視点がまた違う感覚で考えている、見ているということでもありますので、将来的にやはりお金がかかるわけでもありますので、財政が許すときには、そちらのほうのことも考えていかなければいけないと思いますけれどもいかがでしょうか。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） それは今後、どれだけ夜通行する方がいるのかということも、これもちょっと調査していかなければならないというふうには思います。また、行く行くはその地区のほうで維持管理をしていただくことになりますので、その地区の皆さまの御了解も頂かなければならないというところでございます。

◎議長（工藤和行） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 今の答弁、説明も十分分かります。今後の課題としていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

次に、最後の城址への公園造設についてでありますけれども、話を聞くと、結構黒石市の市民の皆さまからすると、黒石市は大きい公園はあるにしても、小さい身近な、人が集まってたむろするとか簡単な運動するとかという小さな公園が少ない。ややもすると、他市町村に比べると少ないんじゃないかという声が結構あるわけであります。ということ踏まえてですね、たまたまこのような要望があったので取り上げたということであって、市自体もやはり避難場所というものも含めて今後できる限りこういう公園的なものを増やしていかなければいけないという提案、要望をしたいと思っておりますけれども、担当課はどのように考えるかお尋ねいたします。

◎議長（工藤和行） 建設部長。

◎建設部長（真土亨） 都市公園につきましては、都市公園法施行令で1人当たりの標準的な公園面積というのが決まっております。1人当たり10平方メートル。今、黒石市の都市公園につきましては8.8になっておりますが、そのほかにかぐじ広場とか農村公園、あるいは今、旧中郷小学校に予定されている公園もありますので、大体標準に近い面積になるのかなとは思っておりますが、確かにいろいろな皆さまが公園を使われる状況もありますので、そこら辺は今後必要に応じて考えていきたいと考えております。

◎議長（工藤和行） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） ありがとうございます。今のやり取りを聞いてですね、継続でまた取り上げていきたいものもありますので、今議会はこれで終わりたいと思っております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 以上で、13番中田博文議員の一般質問を終わります。

◎議長（工藤和行） 昼食のため、暫時休憩いたします。

午前11時41分 休 憩

午後1時01分 開 議

◎副議長（三上廣大） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、12番北山一衛議員の質問を許します。12番北山一衛議員。

登 壇

◎12番（北山一衛） 皆様、こんにちは。自民・公明クラブの北山一衛です。改選後、初の定例会において一般質問の機会を頂き、これまで以上に市民の負託に応えてまいりたい、活力ある黒石の実現を目指し活動してまいりたいとの思いであります。

選挙期間中、選挙カーで市内を回り、改めて農地の遊休地化、耕作放棄地、宅地においては空き地、空き家を目にし、今後の対策の必要性を感じた次第であります。一方では、条件の悪い園地の遊休地化は仕方ないにしても、平場での新たな改植への切り替えなど、また、ハウスでの野菜栽培、ニンニクへの切り替えなど、市民の努力を感じた次第でもありました。当市の地形は、中山間部が大半を占め、限られた平場をいかに有効活用するかによって市の活力の動向に影響してくるものと考え、今後の当市の施策に期待するものであります。

それでは、通告に従い質問に入ります。

最初は、農業振興についてであります。

かつて当市は、100億円農業を目指し様々な施策を講じてきましたが、なかなか達成されず現在に至っております。農地の休耕、担い手の高齢化など今後の農業を取り巻く環境は、マイナス要素が多く改善への取組が急務であると考えます。

経済産業省から公開されている地域経済分析システム「RESAS」を参考に、当市の農業の現状について、お隣平川市と比較して考えてみます。2020年の品目別農業産出額では、当市が86億3000万円、平川市は122億4000万円。うち果実では当市が56億6000万円、平川市は76億6000万円。米では当市が15億3000万円、平川市は22億6000万円。野菜では当市が8億円、平川市では18億2000万円と、平川市に全ての品目で劣っております。

2020年の農業経営者の平均年齢では県平均、当市、平川市ともおよそ66歳であり、全国平均67歳に比べ低い状況にあります。

2020年の経営耕地面積・経営体当たりでは当市が210アール、平川市が193アール、県平均

348アール、全国平均305アールと、当市は全国平均・県平均と比較して狭く、比較的規模が小さい状況にあります。

2020年の経営耕地面積では、当市が24万8071アール、平川市は36万866アールと、平川市に比べ狭い状況にあります。また、当市の2015年の面積は、27万1371アールあったものが5年で2万3300アール減少しております。

2020年の農地流動化率では、当市が25.7%、平川市が24.78%、県平均35.89%、全国平均38.89%と、全国平均・県平均より低く、賃貸借を通じた農地の効率的利用が比較的后れている状況にあります。

2020年の農業経営体の法人化率では、当市が1.18%、平川市が1.77%、県平均2.23%、全国平均2.85%と、いずれよりも低く、2015年の当市の1.46%と比較して法人化率は減少傾向にあり、他と比較して減少幅が大きい状況にあります。

2020年の農業生産関連事業の実施状況では、当市の農産物の加工、海外への進出が比較的進んでいる状況にあります。

以上のデータを参考に、当市の農業振興についてお尋ねいたします。

アとして、近年の農業生産額について、過去5年の主な農業品目別生産額についてお知らせください。

イとして、農地の現状と担い手について山間部などで園地の遊休地化などが見られますが、農地の現状をお知らせください。また、担い手の高齢化が心配されますが、現状をお知らせください。また、中間管理機構を通して農地の貸借等が行われていますが、現状をお知らせください。

ウとして、当市の農業者への助成について、農業機械、資材、肥料等への助成に対して独自に実施されている支援事業について、近年行われた実績を踏まえてお知らせください。

エとして、今後の当市の農業についてどのような形態が理想であるか、展望についてお尋ねいたします。

次に、道の駅虹の湖公園についてであります。

令和4年第4回定例会において、道の駅虹の湖公園にあるレストハウスの解体と道の駅としての今後についての質問を行いました。レストハウスは今年度、国からの予算がつき次第解体し、レストハウスの代わりにキッチンカーなどを利用した対応を考えているとのことでありました。レストハウスの閉鎖・解体により利用者への不便が予想されます。また、子供を持つ親から「滑り台がなくなり、子供の楽しみが薄れた。滑り台を設置できないか」との話をお聞きしました。この施設自体の老朽化、施設の解体等による魅力の低下などにより、利用者の減少が心配されるところであります。このような観点からお尋ねいたします。

アとして、利用者数の推移について、過去5年間の利用者数の推移をお知らせください。また、過去においてピーク時の利用者数をお知らせください。

イとして、公園内の遊具の現状と今後についてであります。令和4年度に公園内にある滑り台を老朽化のため撤去したとお聞きいたします。公園内の遊具の現状と、今後の新設等の考えについてお知らせください。

以上で、壇上からの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

(拍手) 降壇

◎副議長（三上廣大） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 北山一衛議員にお答えいたします。私からは、当市の農業振興についての今後の展望について答弁させていただきます。

中山間地が多く、高齢化が進む当市の農業生産現場は、認定農業者等の担い手経営体と兼業農家や新規就農者等の多様な農業を担うものが共存する姿が理想であると考えております。

そのためにも、農業者の皆さんとの話し合いを踏まえ、5年後10年後の地域の農業の在り方や農地利用の姿を明確にする地域計画の策定と実行が重要となります。具体的には、市内全ての農地について、番地ごとに農業者の声を反映した目標地図の作成、離農予定者の樹園地データの一元管理、関係機関との情報共有によるマッチングシステムの構築、農地中間管理機構の活用や新規就農者への伴走型支援に取り組みます。

今後も豊かな自然環境と水資源を有する当市の強みを生かした多様な農業振興策を推進し、地域農業の発展を目指し、当市の農家所得の向上に努めてまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長らに答弁をさせます。

降壇

◎副議長（三上廣大） 農林課長。

◎農林課長兼バイオ技術センター所長（佐藤久貴） 私からは、当市の農業振興についての、近年の農業生産額について、農地の現状と担い手について、そして当市の農業への助成についてをお答えさせていただきます。

まず、近年の農業生産額についてでございますが、国が発表しております市町村別農業算出額推計によりますと、平成29年産は合計で83億1000万円となっております。その後、平成30年産は87億2000万円、令和元年産は87億7000万円、令和2年産は86億3000万円と推移しまして、直近の令和3年産は94億3000万円でございます。前年から8億円の増加となっております。増加の要因といたしましては、消費地市場での本県産りんごの引き合いが強く高値で推移したものとされます。

作物別では、りんごを含めました果実が69億1000万円、米が10億8000万円、野菜が6億9000万円、畜産が5億9000万円、花卉その他作物が1億6000万円となっており、令和3年産産出額市町村別ランキングは県内40市町村中14位でございます。そのうち、りんごを含めました果実部門では県内4位、東北管内でも7位にランクしてございます。

次に、農地の現状と担い手についてでございます。農地の現状であります。農業委員会の農地利用状況調査によりますと、市内農地面積3510ヘクタールのうち耕作放棄地面積は338ヘクタールであり、5年間で約50ヘクタール増加してございます。その多くが中山間地域に存在しており、傾斜地であることと農業者の高齢化、後継者不足が原因となっております。

対策といたしまして、農業委員と農地利用最適化推進委員を中心に農地のあっせんを行い一定の成果を上げてございますが、一部の条件不利地はどうしても借り手が見つからない状況でございます。

次に、農業の担い手でございますが、2020年農業センサスによると、当市の農業経営体1894人の年齢別は、15歳から29歳が20人、30歳から39歳が113人、40歳から49歳が126人、50歳から59歳までが231人、60歳から69歳までが610人、70歳以上が794人でございます。平均年齢は65歳で、青森県農林水産部構造政策課の分析によりますと、県内で65歳以上が占める割合は、この10年間で10ポイント増加し、全年齢の60%以上となっております。

これらの課題を解決するためには、平成26年度から青森県農地中間管理機構がリタイアする出し手農家の農地を借り入れ、担い手に貸し付ける農地中間管理事業が始まってございます。青森県や市町村による周知が広がってきたこともありまして、これまでに黒石市の実績として1316筆、338ヘクタールが集積されてございます。

今後も地域の実情に即した農地の集積・集約と担い手の生産性向上を図るため取り組んでまいりたいと考えております。

次に、当市の農業者への助成についてでございます。

現在、市では農業機械や高騰する農業資材に係る独自の支援事業は予定してございませんが、令和4年度に物価高騰に係る支援策といたしまして、肥料や農薬を含む農業資材の価格高騰の影響を受けました1011の農業経営体に対して、合計5567万円の農業資材高騰対策農業者支援金を交付してございます。

そのほか、農業経営収入保険の加入促進を図るため、掛金の30%を補助する農業経営収入保険加入促進事業や、放任園等のおそれのあるりんご園地の所有者に代わり、ほかの農業者が防除する経費の一部を補助するりんご黒星病等防除緊急対策事業を実施してございます。さらに、インターネット上の産直通販サイト運営会社と提携し、販路拡大に対する支援や有機農業に取り組む農業者の経営発展を図るため、有機資材の購入に対する助成も行ってございます。

私からは以上になります。

◎副議長（三上廣大） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） 私からは、道の駅虹の湖公園についてお答えいたします。

まず、利用者数の推移についてですが、入込数の過去5年間の推移を平成30年度から令和4年度の年間入込数で申し上げます。平成30年度が7万7191人、令和元年度が7万1人、令和2年度が1万3693人、令和3年度が2万2332人、令和4年度が2万3737人でした。

過去最も入込数が多かったのは平成2年度の66万6650人ですが、平成15年度に県からの指導の下、入込数をレジカウトに変更してから最も多かったのは平成15年度の24万9000人です。

次に、公園内の遊具の現状と今後についてです。

現在、虹の湖公園に設置されている遊具ですが、コンビネーション遊具、ボールスイング、ロープウエー、ブランコ、コンビアスレチック、ロッキング遊具、スプリング遊具が2種、クライミング遊具、ログハウスミニの10種類の遊具が設置されています。

今後の整備方針ですが、昨年度、安全点検の結果により大型のローラー滑り台を撤去しましたので、一定規模以上の遊具を代替として設置したいと検討しております。しかし、各地の事故の教訓を下に設置基準も厳しくなっており、価格も高騰しております。活用できる補助制度等がないか今後も検討を続け、より楽しめる公園となるよう努めてまいります。

以上でございます。

◎副議長（三上廣大） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎副議長（三上廣大） 再質問を許します。12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛） 御答弁ありがとうございました。通告に従って順次再質問を行いたいです。ただですね、丁寧な御答弁でありましたので、再質問はあまりないかと思うんですけども、御提言を交えながら進めてまいりたいと思います。

まず、当市の農業振興について、アの近年の農業生産額について、御説明ではだんだん伸びてきているということで、大変好ましい状況にあります。ただですね、やはり米が落ちてきているということが危惧されるわけでありまして、これは仕方ないのかなということもありますので、今後適地適作で、特に果実のほうを伸びるだけ伸ばしてもらいたいということと、農業生産額プラスあと2次産業——2次・3次、加工・販売まで、ここがもっと大切でありますので、この辺にも目を向けて市でいろいろな施策を講じてもらいたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

りんごに関しては、県内で突出しているのが弘前市で300億円を超えています。米に関して

はつがる市。米単独で100億円を超えているというふうな状況であります。そこまでは多分無理であろうかと思えますけれども、できるだけ農業の生産額向上のためにも、農家の人たちの話を聞いて、できるだけ補助のほう、助成のほうをお願いしたいと思っております。

次に、イに移ります。イはですね、農地の現状と担い手についてであります。これがですね、先ほどの説明と私が持っている資料とではちょっと数値的に開きがありまして、ここで私が再質問するとちょっとまた合わない点が出てくるのかなと思えますので、その辺はちょっと提言だけに終わらせてもらいたいと思えます。

農業者の今の担い手の年齢状況を見ますと、やはり61歳以上が大半を占めております。60歳未満が少ない状況でありますので、この人たちを担い手として今後どのようにしていくのか、担い手不足に対してどのような対処をしていくのかを今後市で考えてもらいたいと思えますのでよろしくをお願いしたいと思います。

あと、農地の集約に関しましても、私の持っているデータと市で持っているデータとではちょっと開きがあって、私は集約が後れているということだと思っていたんですけども、市で県にただしたところ、結構半分以上集約が進んでいるということもありますので、今後とも、その辺集約に関しては努力していただきたいと思えます。

あとですね、やはりその集約が進むと、先ほども最初の前段で話もしましたけれども、経営体当たりの個々の面積が黒石市はまだ低いということでもありますので、やはり最低でも県平均くらいまでもってきてもらいたいと、集約を進めてもらいたいと思っておりますので、この辺も努力してもらいたいと思えます。

次に、ウに移ります。ウの当市の農業者への助成についてということで、市単独での助成はあるのかということをお尋ねしましたけれども、今のところは、今年はやっていないということでもあります。過去には行われたということでもありますけれども、やはり今、農業生産額を伸ばしてもらうためには市単独の——国・県に頼らない市単独の助成も必要かなと思えますので、農業機械、そして資材等の助成を考えられないかということで、市長さん、もしよろしければ、この助成に関してお考えがあればちょっとお伺いしたいと思います。

◎副議長（三上廣大） 市長。

◎市長（高極憲） 当市のみならず、地方の農業の現状を分析する際において、一番の問題は農業に従事する方がどんどん減ってきているというこの現実があるわけです。今、議員の話にありましたように、農業に従事している人は60歳以上が大半で、若い人がなかなか入ってこない。では、なぜそうなのか。そこをもっとしっかり分析しなければいけないんじゃないかなと。

私自身は今、国・県に機会あるごとに話ししているのは、特に黒石市の場合は、中山間地域で農業をしている方、中山間地域の農地が多い中で、それを維持・発展させていくためには、

今までの国の取組ではなくですね、全く発想を変えた取組をしなければ、中山間地域の農業というのは維持できないというふうに考えております。一つの考えとしては、兼業農家をさらに充実させていくとかですね。ですので、今まではある意味で大規模農家という発想で価格競争、グローバル的な中での価格競争を打ち勝っていくための仕組みをつくろうとしてきたんだと思うんですが、ただしかし、これだけ人口減少が起きてきた段階で、もはや過去に考えた政策では地方が成り立たなくなってしまうという現実もあるわけです。

ですので、まずは農業に従事する方々が安心してそこで働ける環境にしていく、そのために何が一番大切なのかと申しますと、やはり農業所得の向上だと思っております。所得の向上をどのように努めていくのか、都市と地方の所得の格差をどのように是正していくのか。まず、そのことにしっかり取り組んだ上で、それで若い方々が農業に従事する際に何が必要なのかを検討し、対応を考えていきたいと思っております。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛） 市長の御答弁、ありがとうございます。市長がおっしゃる兼業農家ということでもありますけれども、理想であるということでもありますけれども、やはり兼業農家で小規模の農家の方には、今、国・県の補助関係を見ますと、なかなか補助をもらえるようなところまでいっていないわけです。ですから、その辺を伸ばすためには、やはり以前行ったような市単独で機械助成、100万円以内とかそういうのもやはり復活させてもらいたいというのが私の要望であります。そういうやる気のある方を伸ばしていただきたいということで、これはお願いでありますのでよろしくお願いしたいと思っております。

次に、エに移ってですね、今後の展望ということでもあります。この展望の中で説明ございました、将来の農業の在り方などについて地域計画を策定していくというお話を聞きました。この計画はいつ頃までに策定を考えているのかをお尋ねいたします。

◎副議長（三上廣大） 農林課長。

◎農林課長兼バイオ技術センター所長（佐藤久貴） 地域計画の策定のスケジュールでございますけれども、農業者と関係機関による協議の場を、来月の7月から8月にかけて各地域で実施したいと考えております。その中では、将来の農業や農地利用の姿について話し合うこととしてございます。

これらを踏まえまして、令和5年度中に目標とする地図の素案を作成いたします。そして、令和6年度中に担い手や新規就農者等への農地の集積・集約の方向性を確認しまして、5年後、10年後を見据えた計画を策定する予定となっております。計画は6年度中に策定することとなっております。

私からは以上です。

◎副議長（三上廣大） 12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛） るる御説明ありがとうございます。ぜひとも、黒石市の農業発展のために今後とも御尽力いただきたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

次に移ります。2の道の駅虹の湖公園についてであります。

アの利用者数の推移についてということで、ここ3年ほどは、やはり新型コロナの影響でがたっと下がっておりますけれども、その前の2年間も減ってきております。やはりですね、施設が老朽化しているのと、だんだん利用するのが遠ざかっているのかなということを心配されます。その中でですね、レストハウスが今度なくなってくるということと、そして子供を連れて楽しんでた滑り台がなくなったということで、また利用客の減少が心配されているわけでございます。ぜひとも黒石市に1つしかない道の駅でございますので、利用者増に向けて一生懸命頑張ってもらいたいなと思うところであります。

そこで、質問したいんですけれども、利用者が減っているわけございまして、これについてどのように考えているのか市の考えをお伺ひしたいと思います。

◎副議長（三上廣大） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） 開設された当初は周辺に同様の施設もなく、虹の湖公園には多くのお客様に来ていただいております。しかし、レジャーの多様化や周辺にも同様の施設が増えてきたことなどの理由により、利用者の減少が続いているものと思われまます。加えて、周辺の道路環境の変化に伴い、国道102号の交通量も減少したということが大きな要因の一つとも考えられます。

こういった中ではありますが、自然を満喫できる公園として多くの方にレクリエーションの場を提供できるよう、引き続き環境整備に努めるとともに、虹の湖公園を利用してイベントを開催している団体の皆様への積極的な協力、あとキッチンカーの誘致やフリーマーケット等の開催、併せてホームページの内容を充実させて、広く情報発信に努め、多くの皆様に足を運んでいただける道の駅としての機能も果たしてまいりたいと考えております。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛） ただいまの御説明で、周りにもそういう集客施設が出来てきたということで、私は前回、道の駅が大分老朽化しているから集約も必要ではないかという質問もしましたけれども、やはりあそこは、ダムが見えて本当に環境がいいわけでありまして、ぜひとも残してもらいたいということで、今後とも頑張ってもらいたいと思います。

イに移ります。先ほど、滑り台を撤去しましたと。滑り台を設置してほしいという話がある

わけですけれども、その滑り台をもし設置するとなるとどれくらいかかるのか、概算でいいですのでお知らせください。

◎副議長（三上廣大） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） 昨年同規模の滑り台を設置した場合ということで遊具業者に試算してもらったところ、約4000万円の経費を要するということでした。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛） 御答弁の中に、一定以上の遊具を代替として設置したいと、検討しているとの答弁がありました。具体的な考えがありましたらお知らせください。

◎副議長（三上廣大） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） 利用者として想定される幼稚園児等が、あまり待たずに遊べるようなコンビネーション遊具を検討しております。低予算でも利用者の満足度が向上するような整備ができればと考えております。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛） 御説明にあった遊具ですと、大体どれくらいの概算に——もし分かっていたら、教えていただきたいということで、まずそこですね。

◎副議長（三上廣大） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） このコンビネーション遊具でも、お金をかければかけるほど巨大なものにはなっていくんですが、1000万円、2000万円とか低予算であってもそのくらいはかかるのかなとは思っていますが、予算を小さくすればそれなりに小さくなるという状態です。

◎副議長（三上廣大） 12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛） 補助についても検討していくとの御答弁でありました。活用できる補助等にめどがあるのかないのか、中身をお知らせ願いたいと思います。

◎副議長（三上廣大） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） この遊具整備に対する補助制度は少なく、また補助率もあまり高いものはないんですけれども、昨年度、県内の他の自治体で補助金を活用して遊具を設置したという事例がありましたので、当市でも活用事例について調査を進めて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛） るる御説明ありがとうございました。ぜひとも設置に向けて頑張っていた

だきたいと思います。

以上をもちまして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎副議長（三上廣大） 以上で、12番北山一衛議員の一般質問を終わります。

◎副議長（三上廣大） 次に、5番工藤禎子議員の質問を許します。5番工藤禎子議員。

登壇

◎5番（工藤禎子） 一般質問の最後となりました日本共産党の工藤禎子でございます。

先般行われた市議会議員選挙で当選させていただき、この場をお借りいたしまして御礼申し上げます。市民の役に立つ、そして市民に奉仕することをモットーに、公約実現の立場でしっかりと頑張ることを決意し、一般質問に入らせていただきます。

質問の第1は、市の予算編成について3点お聞きいたします。

アとして、大型建設事業が令和8年度までに集中している理由をお聞かせ願います。

イは、今後の財政運営の見通しについてお伺いをいたします。

ウとして、市民の暮らし、福祉の充実、子育てや教育支援を優先するような予算になっているのか、どのように考えているのかお聞きいたします。

第2の質問は、子育て支援策についてですが、アとして、1歳までのおむつ代無償化についてお聞きいたします。

市は、出産子育て応援給付金事業を実施しています。妊娠時5万円、出産時5万円、合わせて10万円の給付です。国が3分の2、県が6分の1、市が6分の1の負担割合ですが、この10万円は出産準備や出産後の必要なものをそろえることに優先的に使われ、実際におむつ代として取っておくというふうにはならないと言います。新生児のおむつ代は特にかかります。子育て支援策として、ゼロ歳児のおむつ代ゼロにさせていただきたいと思いますが、お考えをお聞かせ願います。

次に、イの2人目の保育料無償化についてお尋ねいたします。令和元年10月から、国の幼児教育・保育の無償化によって3歳から5歳児までの全ての子供さんと、ゼロ歳から2歳までの住民税非課税世帯の保育料は無償化となっています。

そこでお聞きいたします。

1つは、令和5年入所で、ゼロ歳から2歳までで保育料が発生している人は全体の何%かお知らせください。

2つ目は、5月1日現在で、保育料を支払っている人の2人目を無料にすれば年間どのくらいお聞きいたします。

質問の最後は、農業の活性化についてお聞きいたします。先ほど来の北山議員とも大分ダブ

りますが、準備している関係上、また御答弁をお願いしたいと思います。

アとして、耕作放棄地や担い手不足などへの対応について2点お尋ねいたします。

1点目は耕作放棄地の現状について。2点目は市の耕作放棄地対策と担い手確保対策についてお知らせ願います。

イとして、物価高騰による肥料代や農薬代に対する補助などの支援策はあるのかお尋ねいたします。

以上で、壇上からの一般質問を終わります。

(拍手)

降 壇

◎副議長（三上廣大） 理事者の答弁を求めます。市長。

登 壇

◎市長（高樋憲） 工藤禎子議員にお答えいたします。私からは、市の予算編成についての市民の暮らし、福祉の充実、子育てや教育支援を優先する予算になっているのかについて答弁させていただきます。

市の予算といたしましては、常に市民の暮らしを第一と考え予算編成を行っておりますけれども、令和5年度一般会計予算においては、従来までの子育て支援に加え、医療費の無償化を4月から18歳まで引き上げるとともに、中学校の給食調理場の新設に着手いたしております。そのほか、市への若者の定住促進のため奨学金の返済を支援する事業、公民館に保健師と生活支援コーディネーターが出向き、高齢、障害者や子育て等の課題を抱える方の相談の場を設けるほか、保健協力員との連携・協働により健康な地域づくりに取り組む地域健康づくり相談事業などを新たに開始し、市民の暮らしや子育て環境の充実に配慮した予算となっていると考えております。

その他につきましては、担当部長らに答弁をさせます。

降 壇

◎副議長（三上廣大） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） 私からは、大型建設事業が令和8年度までに集中している理由と今後の財政運営の見通しの2点についてお答えさせていただきます。

令和8年度頃まで大型建設事業が集中しているとの御指摘でございますが、令和6年度に予定しています市民サービス施設の完成に合わせまして、新庁舎の新築工事に着手することとしており、その完成を令和7年度末、その後現在使っているこの庁舎の解体を令和8年度と見込んでおります。また、小学校の閉校後の利活用について、小学校適正配置による閉校後5年以内にはその方針を決定することとされていることから、旧中郷小学校及び旧黒石小学校の解体や改修工事等の実施設計を令和7年度までに実施する見込みとなっております。それぞれの事

業計画に基づいて事業を実施すると、大型建設事業が令和8年度までに行われるというスケジュールになります。

財政運営の見通しですが、市民サービス施設建設事業、防災公園整備事業、新庁舎建設事業などの大型建設事業の実施を含めた令和8年度までの財政運営の見通しについては、実質公債費比率は令和3年度決算の14.1%から大きく上昇することはなく14%前後で推移していきます。将来負担比率についても令和5年度以降は70%台で推移するものと試算しておりますが、早期健全化基準の350%を大幅に下回る見込みとなっております。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 私からは、子育て支援策についてお答えいたします。

まず、1歳までのおむつ代無償化についての市の考えですが、妊娠及び出産した妊婦及び子育て家庭を対象に合計10万円を給付する黒石市出産・子育て応援給付金を昨年度から開始したところですが、市では、給付を受けた妊婦及び養育者の利便性を考慮し、用途を限定した専用クーポン券等ではなく現金で給付することとしました。

現在、国では子育て支援をはじめ、子供に関する政策を一本化して行うため、令和5年4月からこども家庭庁を発足したほか、県においても、今後、新たな組織改革や補助金を創設するという報道もされております。1歳までの子供のいる世帯に対するおむつ代の無償化については、市では現在実施する予定はありませんが、黒石市民が安心して子供を産み育てることができる環境づくりは重要であると認識しておりますので、市独自で展開する事業のブラッシュアップを含め、国・県の支援策も有効に活用することを念頭に、当市の子育て施策について検討を重ねていきます。

次に、2人目からの保育料無償化についてのゼロ歳から2歳までの児童のうち保育料が有料となっている児童の割合、2人目の児童の保育料の無償化に係る費用についてお答えいたします。

令和5年5月1日現在で、保育所等を利用している市内在住のゼロ歳から2歳までの児童361人のうち、保育料が有料となっている児童は246人で、割合は約68%となっております。

次に、2人目の児童の保育料ですが、2人目の児童に係る保育料は1人目の保育料の2分の1に軽減しており、これら2人目の児童の保育料を無償にした場合に係る費用は、年間約1600万円となります。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 農林課長。

◎農林課長兼バイオ技術センター所長（佐藤久貴） 私からは、農業の活性化についての耕作放棄地や担い手不足への対応についてと、物価高騰による肥料や農薬代に対する補助についてをお答えさせていただきます。

まず、市の耕作放棄地の現状であります。農業委員会の農地利用状況調査によりますと、今年4月に発表した現在の農地面積は田が1630ヘクタール、畑が1880ヘクタール、合計3510ヘクタールとなっております。このうち耕作放棄地の面積は田が74ヘクタール、畑が264ヘクタール、合計338ヘクタールであり、農地面積全体の9.6%となっております。5年前の平成30年度と比較いたしますと、約50ヘクタール、率にいたしまして1.5%増加しております。主に中山間地域の傾斜地において増加が目立っている状況でございます。

次に、耕作放棄地対策と担い手確保対策についてであります。耕作放棄地対策としては農業委員会が行っている遊休農地のあっせんのほか、青森県農地中間管理事業が離農や規模縮小により貸付けを希望された農地を借り入れ、担い手農家に貸し付けることで農地の利用の集積・集約化を図る農地中間管理事業の活用などを行っております。

また、担い手確保対策として、新規就農者を地域農業の担い手として育成していくために農業を始めてから今後5年間の経営目標を記した青年等就農計画の認定を行っております。この制度は平成26年度から始まっております。これまで48名の新規就農者が認定されており、就農計画の認定を受けた新規就農者は、経営開始から最長3年間、年間で最大150万円の経営開始資金を国から給付されるほか、無利子の融資を利用できるなどの優遇措置がございます。

市では、これらのメリットを最大限に活用してもらうため、就農計画の作成に向けた助言や農業経営のレベルアップのためのフォローアップなど、担い手育成に必要な支援を一貫して行っているところでございます。

次に、物価高騰による肥料代や農薬代に対する補助についてでございます。

物価高騰に係る市の支援策といたしまして、先ほどもお答えいたしました。令和4年度に肥料や農薬を含む農業資材の価格高騰の影響を受けました市内1011の農業経営体に対して、合計5567万円の農業資材高騰対策農業者支援金を交付しております。また、国においても、肥料価格の高騰による農業経営の影響を緩和するため、化学肥料の2割低減の取組を行う農業者に対して、肥料コスト上昇分の7割を支援する事業を令和4年度から行っております。

市では今のところ、肥料や農薬の価格高騰に係る支援事業は予定してございませんが、今年の7月から8月にかけて農業委員会や津軽みらい農業協同組合など関係機関と協力しながら、地域農業の将来の在り方について考える座談会を各地区において実施する予定です。座談会ではこれからの農業の担い手や農地利用について話し合うほか、農業施策に関する御意見・御要望を伺うこととしておりますので、それを踏まえた上で真に必要な支援策について検討してま

いりたいと考えております。

私からは以上です。

◎副議長（三上廣大） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎副議長（三上廣大） 再質問を許します。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 8年度までは、順次建設次第、古いのは壊すとかそういうお話でしたが、6年度に市民サービス施設はもう出来るわけですね。新庁舎の整備事業というのはそれと重複する形で、必ず終えなければならぬという基準があるんですかと。例えば、1年、2年ちょっとですけれどもね、ちょっと寝かせてといいますか、そして財政運用を考えるとすることはできないのかということをお聞きします。

◎副議長（三上廣大） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） 市民サービス施設終了後に新庁舎の建設をすぐ整備をしなければいけないルールがあるのかということですが、そういうルールとか縛りとかというのはございませんで、そもそも今の市庁舎の耐震性能について耐震の能力がないということで、市民サービス施設等の計画も考えているところですので、市民サービス施設の建設が終わった後に、市庁舎のほうも新たにきちんと耐震性能のある建物ということで進めてまいりたいと考えております。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 先ほどの学校の跡地のことで、一応廃校から5年以内にやると何か補助の恩恵とかそういうものが高いとか、そういうことがあるんですか。

◎副議長（三上廣大） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） 5年以内に恩恵があるのではなくて、適正配置で学校を集約した後、5年以内に元々の学校の面積をある程度の基準まで減らさないとペナルティーがあるんです。そのために、5年目となる7年度までに方向性をきちんと決めるというふうな計画にしております。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 7年度までに計画するという事は、別に8年度に工事が完結、終了しなくてもいいということですよ。それが、例えば9年とかにずれても構わないということですよ。

◎副議長（三上廣大） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） 7年度までに方向性を決めて実施設計等した後に、翌年度にそれに着手しないといけないということになっておりますので、7年度実施設計、9年度に解体とかというふうになると、ペナルティーの対象になりますので翌年度に工事等を行いたいと思います。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 今、防災公園とか子ども美術館のですね、きちんとした考え方が示されていないんですよ。その防災公園は何を想定した防災の公園なのか、あるいは今、市民に向けて防災公園から発信したいというのはどういうことなのか、何なのか、それがきちんと語られないと、市民にとってどういう利益をもたらすか、必要性があるのかということがぴんとこないんですよ。それは子ども美術館もそうですけれども、まず、設計ありきとか、あるいは検討委員会ありきとかで、これから決めていくというような形態をどうしても取りがちなんですよ。その前に、市民の声を——防災公園が必要か、あるいは防災公園の場所は旧中郷小学校でいいのかというようなことだとかもあるでしょうし、市民の声はいろいろあると思うんですよ。ですから、そういうのもうまく聴きながら、もうちょっと意義を——何ていうんですかね、固めて市民にもっと提供するというのがちょっと薄いような気がするんですけども、その点どうでしょうか。この公共工事の関係で。

◎副議長（三上廣大） 市長。

◎市長（高樋憲） そもそも学校適正配置を行う際に、跡地利用というものも各地区で意見交換した際に議論をさせていただきました。その結果、旧北陽小学校は北地区の協議会で活用していただく、旧牡丹平小学校は牡丹平地区の協議会で活用していただく、旧浅瀬石小学校は浅瀬石地区の協議会で活用していただく、残った旧上十川小学校については売却する——売却させていただきましたけれども、そのほか旧中郷小学校については、中部地区の方々のコミュニティーの場、そしてまた防災拠点——市内・市民の防災拠点、あるいは中部地区の方々の防災拠点、そしてまた潤いを感じられる施設という位置の下で公園整備をする。そしてまた西部地区においては、旧黒石小学校の跡地を子ども美術館としながらも、グラウンド等を残してですね、多様に使える公園の要素を持った美術館を整備する、こういう構想の中で進めてきている一番の目的は、黒石市に住んでみたいというまちづくりをすることにあります。と同時に、先般、昨日の一般質問等で公園が足りないとかと話もありましたけれども、今回この適正配置後の施設整備を行っていることにおいて、10地区において、ある面ではそういう潤いのある住環境の充実に私はつながっていくものだと考えていましたので、総合的な判断の下で一つ一つの事業を進めているわけでありまして。併せて、タイムスケジュール的にもあるものですから、特に校

舎の解体につきましては、令和6年度までに着手しなければ有利な起債を使えないとか、またその辺のこともあるものですから、我々としてはしっかりそのタイムスケジュールに沿った事業を計画し進めてきているということを御理解いただければと思っております。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） ですから今、防災公園のお話を聞いてもちょっとぴんとこない。東日本大震災もあったから防災というふうに聞くと、何かやはり必要性が高いとか、引きつけられるものはあるんだけど、例えば黒石市のそういう防災というんですか、そういうことを見たときに、水害がいろいろありましたよね。浅瀬石川の氾濫とか十川の氾濫とか、水害や地震ということ黒石市としては考えればいいのか。そうすると、それらの歴史も含めて何か子供たちの防災教育も含めてできる場になるのかな。例えば、キャンプなんかして防災のあれを学ぶとかというそういう場所にもなり得るのか、ちょっと建物が建つわけでないので、何かどういうコンセプトを持っているのかというのがちょっと伝わりにくいというような感じがするんですよ。あんまり行政の人は考えにくいんだけど、例えば壊すだけで2億円、解体だけで2億かかると。けども、それは単独ですよ、そういう補助も出ないから。そうすると、ただ更地にして駐車場のスペースを造るのに2億円の返済をしていく、そしてまた5億円の、いろいろな解体費も含めた建物を造ると、3億円補助とかの起債があると。そうすると、同じく借金を返すのであれば、壊して何も無いところの借金に2億円返すのと、同じ2億円でも何か建つというほうをどうしても選ぶような感じがするんですよ。それで、物を建てるというのは維持管理費がかかりますよね。子ども美術館であれば人件費も含めてかかるんですけども、そして、それを返済しながら維持していく、10年、20年維持していく。それが今度、お荷物にならないように繁栄させなきゃいけないと思うんだけど、行政の人は何かを建てないといけないというような、そういう考え方というのは常識とか、当たり前なんですかね。ちょっとお聞きしたいと思います。

◎副議長（三上廣大） 市長。

◎市長（高樋憲） 我々は行政とかそういう話ではなくですね、根本的に地域経営をどのようにしていくのかという考えの下でいろいろな施策を行っているわけでありまして。併せて地域経営ですから、どのような有価な財源を活用するか、常に経営というものを念頭に置いてやっているわけで、今回いろいろな施設整備をすることにおいても、人口定住をするために何が必要なのか——人口がどんどん減ってくるわけです。今現実に、今回の一般質問でもいろいろ議論されている他市との比較等があるわけですが、しかし、圏域内での人の取り合いではなく、圏域外の人たちがこの地域に魅力を持って住んでみたいというまちづくりをしていく、そういう

一つの大きな目標を持って取り組むことが私は行政にとって大事なんでないかというふうに考えております。ですので、ただ単に施設を建てるとかそういうことではなくですね、地域経営というものを今後10年、20年、ある意味では100年後の地域経営を考えたときに、どういう施設整備が必要なのかということで議論していただければ大変ありがたいと思っています。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 基金残高を10市で比較してみましたら、黒石市の基金は19億円で、10市でもちろん一番低いです。旧3市は多いわけですけども、平川市も124億円あるんですよ。そういう形で言えば、決して楽な運用ではないし、実質公債費比率が14.1%ということで、その数字だけ見ればまだ大丈夫だとかってなるんでしょうけれども、14.1%はむつ市の15%に次いで2番目に高いんです。ですから、大丈夫だということで財政方は説明をするんですけども、そういう中で、私がさっき言った暮らしだとかそういうものが切り詰められているのではないかというふうに思ったりしますし、例えば仮に、旧中郷小学校のところに防災公園を造ったとして、防災公園という立派な物を造ると、そこまで行くアクセスが不便ですよ、あの道路がね。それもばんとしたものを造らなきゃいけないというようなことも重なってくるのではないかと。ですから、先々を考えた場合にどうなのかなという心配があるわけですが、これは絶対5年なり10年なりやっても大丈夫、良好な財政運営ができますよということが言えるかどうか、ちょっとお願いします。

◎副議長（三上廣大） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） 当然、これは財政運営する側としては、その8年度までの大型建設事業が終わると5年後10年後に傾くというような計画は立てないわけですから、それを見据えた上での今の8年度までの建設計画というふうにしております。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） もちろん建前はそうですけれども、じゃあ、どこを切り詰めるかということになるんですよ。結局は、ソフト部分が切り詰められるということなんですよ。先ほど来、道路の問題がいろいろ出ていました。いろいろと道路整備をしてほしいという苦情だとか、あるいは市道の不備によって、市が責任を取る自動車事故というのも起きております。ですから……。

（「議事進行について」と呼ぶ者あり）

◎副議長（三上廣大） 15番村上啓二議員。

◎15番（村上啓二） 通告にない質問だと思いますよ、今の質問は。訂正願う。

（「質問じゃありません。そういう実態をしゃべっているんですよ。これは議場でもしゃべられましたので、そういう意味では道路、要するに道路事情が……。」と呼ぶ者あり）

◎副議長（三上廣大） 工藤禎子議員。通告に沿った内容の質問をお願いします。今の質問をお願いします。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） ソフト事業もきちんとやらさっているというような市長の答弁でもありましたので、でも実際はこの穴ぼこのような市道の整備がですね、ほかの自治体と比べても後れているし、そのことによって事故になったり、あるいは命に関わることもあり得るかもしれない。また、除排雪の苦情などもあって、そういう財源もあまり多くないと——とりわけ排雪ね。そういうことがこうなっているわけですよ、と思います。

保育料の軽減策も打ち出せていないし、学校給食の無償化、ほかでやっているところもやれていないとなると十分ソフト事業は、真ん中以上でもいいですよ。10市の真ん中以上くらいでなっているというふうに言えるのかどうかお聞きしたいと思います。

（「自信を持って」と呼ぶ者あり）

◎副議長（三上廣大） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） 歳出の予算は決まっているわけですよ。その中で、振り分けするときには重要度とか費用対効果を決めてやるわけですから、そこの振り分け方については、やはりある程度理解をしていただきたいと思います。その道路の穴ぼこのこととか排雪とかと言いますけれども、それはもう十分とは言いませんが、ある中で予算はきちんと配分しているものと考えています。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 5番工藤禎子議員に申し上げます。

会議規則第54条第1項の規定により、発言は全て簡明にするものとなっておりますので御理解願いたいと思います。一問一答方式ですので。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 第2の質問に入ります。子育て支援策なんですけれども、この紙おむつの無償化などの必要性につきましては、むつ市で令和5年度から保育施設でのゼロ歳児クラスのおむつとお尻拭きを既に無償化しています。その費用を保護者に代わって市が負担しているというふうな取組を始めました。また、平川市では、出産祝い金を3人目以上から30万円支給していたものを、今後は1人目からの出産祝い金も検討するというふうに、先般、議員の答弁に平川市で答えているわけです。このことは、子育てにはお金がかかるもので、出産・子育て応援だけでは不十分だという認識ではないのでしょうか。これをどのように考えるのか。

◎副議長（三上廣大） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） おむつ代については、確かに経費がかかるもの

ということは認識しております。しかしながら、昨日からも出てきておりますが、今年度から黒石市は子ども医療費無償化を高校生までというふうに拡充いたしました。まず、その事業をしっかりと見極めて、次の子育て支援策のステップアップについては検討課題としたいと考えております。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 18歳までの医療費の無償化、それはすごいというふうには思いますけれども、既に10市の中で言えば、かなりやられてはいると思うんです。10市の実施状況が分かりましたらお知らせ願いたいと思います。

◎副議長（三上廣大） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） ただいま手元に資料はございませんが、10市の中では、高校生までの医療費の無償化が実施されていると考えますが、旧3市などでは所得制限なども行われていると記憶しておりましたので、黒石市はその点は所得制限なしで行われております。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 10万円の出産子育て応援はおむつ無料としての代替えになるというふうに考えているのでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 実際にかかる経費とすれば、その10万円というものは、議員も先ほどおっしゃったように、1年分の1歳までのおむつ代には当たらないかと考えますが、お子さんを産んだお母さん、子育て世帯の経費の負担軽減にはなると考えております。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 次に、イの2人目からの保育料の無償化についてなんですけれども、やはり1600万円くらいかかるんですか。ちょっとその内訳をお知らせ願いたいと思います。

◎副議長（三上廣大） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 2人目の児童の保育料内訳ですけれども、人数といたしましては95人で1600万円となっております。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 保育料の軽減策については、いろいろと別な議員からも出されておりましたけれども、五所川原市では無償化の対象とならない子供さんにつきまして、令和4年度から国の基準より3割程度引き下げた保育料を設定して保護者負担の軽減を図っているというふうになっておりますが、本市としても軽減策を何かしら考えているのかお聞きいたします。

◎副議長（三上廣大） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 国の基準からの引下げということに関しましては、令和5年5月の保育所利用者のデータから申し上げますと、国の基準額が月額で715万9150円で、市の保育料の単価は556万3000円ですので、国よりも月額で159万6150円低く減額をしております。

◎副議長（三上廣大） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） それは保育料の基準表の中に当然反映されていますよね。ですから、どのくらい……これはあとでお伺いします。実際、軽減策をしているというのがなかなかぴんときませんでしたので申し訳ないと思います。

いずれにしても、市民サービス施設がそれなりに子育てに特化した施設になっていることからですね、何かしらの独自性を持った子育てのための支援事業を検討してもいいのではないかとこのように思ひまして、これは提言とさせていただきます。新しい施設でのお話ですから。

次に、質問の最後になります。

耕作放棄地は、田と畑を合わせて338ヘクタール。畑はりんごが多いというふうに聞いておりますが、これもまた北山議員がしゃべったのと、北山議員が市長に聞いて市長が答弁したのと何かしら言葉尻もそっくりな感じでちょっとあれなんですけれども、やはりこれらの放棄地がだんだん増える中、担い手もそんなにうまくいかないという現状の中で、今後の農業経営が心配になるわけです。ですから、私も大胆な発想での取組が必要だというふうに同じ文章をまた書いたんですけれども、たまたま一致したのね、言葉が。

市長が、りんご、米とか田園都市を守っていくというふうに公約にも——田園観光都市でしたか。そういうふうにも掲げておりますし、所得の向上がですね、市民所得の向上につながる取組が決定的なんだというお話もされておりましたので、もうちょっとこのところの抱負をお聞かせ願いたいと思います。

◎副議長（三上廣大） 市長。

◎市長（高樋憲） 今、工藤禎子議員は農業の話なさっていましたがけれども、黒石市の全ての産業がもう人手不足で大変な状況になっております。結局その悪影響が農業にも影響しているという現実なんではないかと私は受け止めておりました。そういう状況の中で、先ほど北山議員にもお話ししましたように、兼業農家という表現をいたしましたのは、市内の産業別で、都市部

と地方との賃金格差を解消できるのかというのは、根本的には無理だと思っております。ただし、それだけの所得格差がある中で、首都圏と地方との生活費自体の格差もあるわけですが、しかし、どうしても目先の所得のほうに気持ちがいつているのが現状なのではないかと。そういうことを考えますと、やはり複合的な産業構造をつくることにおいて、都市と地方との所得の格差を是正していくということは、私は、地方がこれから人口定着に結びつける大きな施策になる可能性があるというふうに認識いたしておりました。ですので、一つの事例でいきますと、黒石市内のある地区で今まで親御さんが農業から離れて、その影響で子供さんたちも農業に関心を持っていなかったところが、今回黒石市が新たないろいろな取組をすることにおいて農業に関心を持ち、農業にまた復帰するという事例も出てきております。ただし、中山間地域では農業だけで生計が維持できるのかというと全く維持できる所得にはならないわけで、では何でそういうふうな農業にまた帰ってきているのかと申しますと、つまりは自分でしっかりした職業を持った上で、新しい農業にチャレンジできる楽しみを持ったということなんだと思っています。ですので、これは私は一つの参考事例になるんだと思いますけれども、そういう部分で考えますと、やはり兼業農家、あるいは副業における所得の安定というものが、やはり農業の視点でも私は必要になってきたのではないかなというふうに考えています。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 市長さんからもうちょっと具体的に複合的な経営とか農業に帰ってくるとか、黒石市の夢のある構想みたいな、そういうのをもうちょっともし頭におありでしたら御披露願いたいと思います。

◎副議長（三上廣大） 市長。

◎市長（高樋憲） 私は、これは黒石市だけの話ではないと思っておりました。近々、新知事と40市町村長との意見交換会もあるわけで、その場所でも私は話をさせていただこうと思ってるんですが、これは青森県全体で考えなければいけない、あるいは地方都市全体で考えなければいけない大きな施策ではないかなと考えております。そのことにおいて、都市と地方の賃金格差、所得格差というものが解消される——それはなぜかと申しますと、地方の強みは農林水産業に取り組みめるというのが一番の強みなんですよ。首都圏ではそれは取り組みません。ですから、その強みをさらに強くしていく施策を県全体で私は今こそ考えるべきはないかなというふうに考えています。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 工藤禎子議員に申し上げます。

再質問が重複しておりますので、これ以上の質問はお控えいただければと思います。

(「次に行っていいですか」と呼ぶ者あり)

◎副議長(三上廣大) はいどうぞ。5番工藤禎子議員。

◎5番(工藤禎子) 農業のイの部分です。物価高騰による云々なんですけれども、4年度から5年度も含めて、肥料コストの上昇分の7割くらいは補填しているということはあるんですけども、しからば、上昇分の3割の部分の支援策というものはちょっと検討いただけないのかなというふうに思います。昨日の説明でも、国の第2次補正のほとんどが商品券事業に行ってしまったような嫌いもあるんですけども、農林課長さんのほうからちょっと御答弁をお願いしたいと思います。

◎副議長(三上廣大) 農林課長。

◎農林課長兼バイオ技術センター所長(佐藤久貴) 国で支援しております肥料コスト上昇分の7割を除いた、残り3割の部分に対する補助はできないかということだと思います。繰り返しの答弁になってしまうんですけども、市では今のところ肥料や農薬の価格高騰に対する支援事業の予定はございません。ただし、来月から始まります各地域への農業の在り方の座談会において、農業者の方々からしっかりと意見を聴いて今後の政策に生かしてまいりたいと考えております。

以上です。

(「はい、以上です。ありがとうございました」と呼ぶ者あり)

◎副議長(三上廣大) 以上で、5番工藤禎子議員の一般質問を終わります。

◎副議長(三上廣大) これで、通告のありました一般質問は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午後2時25分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和5年6月22日

黒石市議会議長 工藤 和 行

黒石市議会副議長 三 上 廣 大

黒石市議会議員 後 藤 隆 夫

黒石市議会議員 佐々木 隆